

様式第5号(第6条関係)

高知市議会議長

様

30年 9月 28日

会派名 高知市議会公明党
代表者名 山根 堂宏



第 2 四半期政務活動費(7・8・9月分)収支報告書

高知市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定により、下記のとおり提出します。

1 収 入

項 目	金 額 (円)
前 期 繰 越 額	1,068,839
第 2 四半期政務調査費 (7・8・9月分)	1,800,000
利 息	12
合 計	2,868,851

2 支 出

項 目	金 額 (円)
調 査 研 究 費	98,184
研 修 費	512,704
請 願 ・ 陳 情 活 動 費	0
会 議 費	0
資 料 作 成 費	0
資 料 購 入 費	377,326
広 報 広 聴 費	126,592
人 件 費	0
事 務 諸 費	248,233
合 計	1,363,039

3 収支差引額(繰越額) 金 1,505,812 円

規則様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名： 高知市議会公明党

活動内容等	期間又は月日	7月 1日(日) ~ 9月30日(日)	
	支出先		
	目的・内容・結果等	政務活動のために必要な視察旅費等	
支出金額等	項目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金額(円)
	調査研究費	大阪市子育て支援事業調査	28,070
	研修費		
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費		
	広報広聴費		
	人件費		
	事務諸費		
			合計
		領収証書及び支払証明書添付枚数	2 枚
備考			

※ 枠内に収まらない場合は, 別紙に整理し添付してください。

規則様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名：公明党

活動内容等	期間又は月日	7月30日(月)	
	支出先	高知市議会議員 寺内憲資	
	目的・内容・結果等	<p>1400～1530</p> <p>大阪市役所において、子育て支援事業として大阪市が実施している塾代助成事業について、事業内容と事業効果について調査を実施した。</p> <p>調査により、現在高知市が実施しているチャレンジ塾との比較をすることができ大変参考となった。</p> <p>※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。</p>	
支出金額等	項目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金額(円)
	調査研究費	交通費、受講料ほか旅費規程による 25,270円 土産代 2,800円	28,070
	研修費		
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費		
	広報広聴費		
	人件費		
	事務諸費		
	合計		
領収証書及び支払証明書添付枚数 1 枚			
備考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

行政視察報告書

報告者氏名(視察代表者) 寺内 憲資



1 視察者氏名

寺内 憲資			

2 視察期間 30年 7月30日

3 視察先, 視察事項, 選定理由, 視察結果等

視 察 日 視 察 先	視 察 事 項 及 び 選 定 理 由	視 察 結 果 (参考となった事項, 考察)
7月30日(月) 大阪市役所	高知市が実施している チャレンジ塾と大阪 市が実施している塾 助成事業の比較を 実施するため、大 阪市の調査を 実施した	大阪市の実施する 塾助成事業は、子 育て世帯の経済的 負担を軽減すると 共に子ども達の 学力や学力意欲、 個性や才能を伸ば す機会を提供する ため、市内在住の 中学生5割を対象 に、学習塾や家庭 教師、文化スポー ツ教室等の学校外 教育にかかる費用 を月額1万円を上 限として助成する 事業であった。こ の財源は、24億5 千万円の市単事業 であり、財政の厳 しい高知市では到 底、難しい事業で ることが解った。

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

※ 主要な関係資料の写しを添付してください。

視察に係る旅費交通費の内訳は、別紙のとおり。

旅 費 明 細 書

月 日	出発地	経 路	到着地	宿泊地	鉄 道 賃			航空賃	車 賃		日 当		宿 泊 料		食卓料	計
					営業換算	運賃	急行料		計	定額	実費額	日 数	定額	夜数		
7 30	高知 (9:13)	岡山	淀屋橋 (13:13)		370.6	6,350	4,850	11,200								11,200
	淀屋橋 (16:49)	岡山	高知 (20:50)		364.4	6,430	4,640	11,070			1	3,000				14,070
支度料					735.0	12,780	9,490	22,270	0							
旅行雑費								0	0	0	1	3,000	0	0		25,270

(注) 括弧内には、在勤地の出発(予定)時刻を記載すること。

塾代助成事業

事業目的・内容

子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、こどもたちの学力や学習意欲、個性や才能を伸ばす機会を提供するため、一定の所得要件を設け、市内在住中学生の約5割を対象に、学習塾や家庭教師、文化・スポーツ教室等の学校外教育にかかる費用を月額1万円を上限に助成

(子供2名後)

助成対象者

	西成区	全市
要件	H24年9月～H25年11月 西成区に居住し、市立中学校等に 通学している中学生の養育者で、 就学援助制度の被認定者又は生 活保護受給者	H25年12月～H27年9月 市内在住の中学生の養育者で、養 育者とその配偶者の前年の合計 所得が所得制限限度額未満の者
対象者数	約1,000人	約31,500人 (市内在住中学生の約5割)

助成・運営方法

・交付決定者へ「塾代助成カード」(ICチップ内蔵の電子式証票)を交付。事前に登録している学習塾等(参画事業
者)へ利用申し込みをし、カードを提示して助成を受ける。
・事務処理システムの開発・運用、周知案内等の作成・送付、申請書の受付、カードの作成・交付、コールセンターの
運営、参画事業者への調査・指導など運営業務の大部分を民間事業者へ委託して実施。

包絡明細書 (運賃事務局) CFC

交付者数・利用者数

塾代助成カード交付者数	塾代助成カード利用者数
19,844人 交付率 65.93%	18,394人 利用率 61.12%

※29年度助成対象者(4月1日時点) 30,095人

如平物
足整 61.5%

参画事業者数

平成30年3月現在 大阪府

2,533 事業者

(内訳)

学習塾	1,832	学習塾・文化教室併設	179
文化教室	266	学習塾・スポーツ教室併設	11
スポーツ教室	233	文化・スポーツ教室併設	10
学習塾、文化教室、スポーツ教室併設	2		

(大阪府外もあつていゝ)

事業費

年度	予算・決算額
平成26年度 決算額	1,079,252千円
平成27年度 決算額	1,591,075千円
平成28年度 決算額	2,141,300千円
平成29年度 予算額	2,465,634千円
平成30年度 予算額	2,444,339千円
交付金	1,950,300千円
委託料	494,039千円

19億5千
約5億

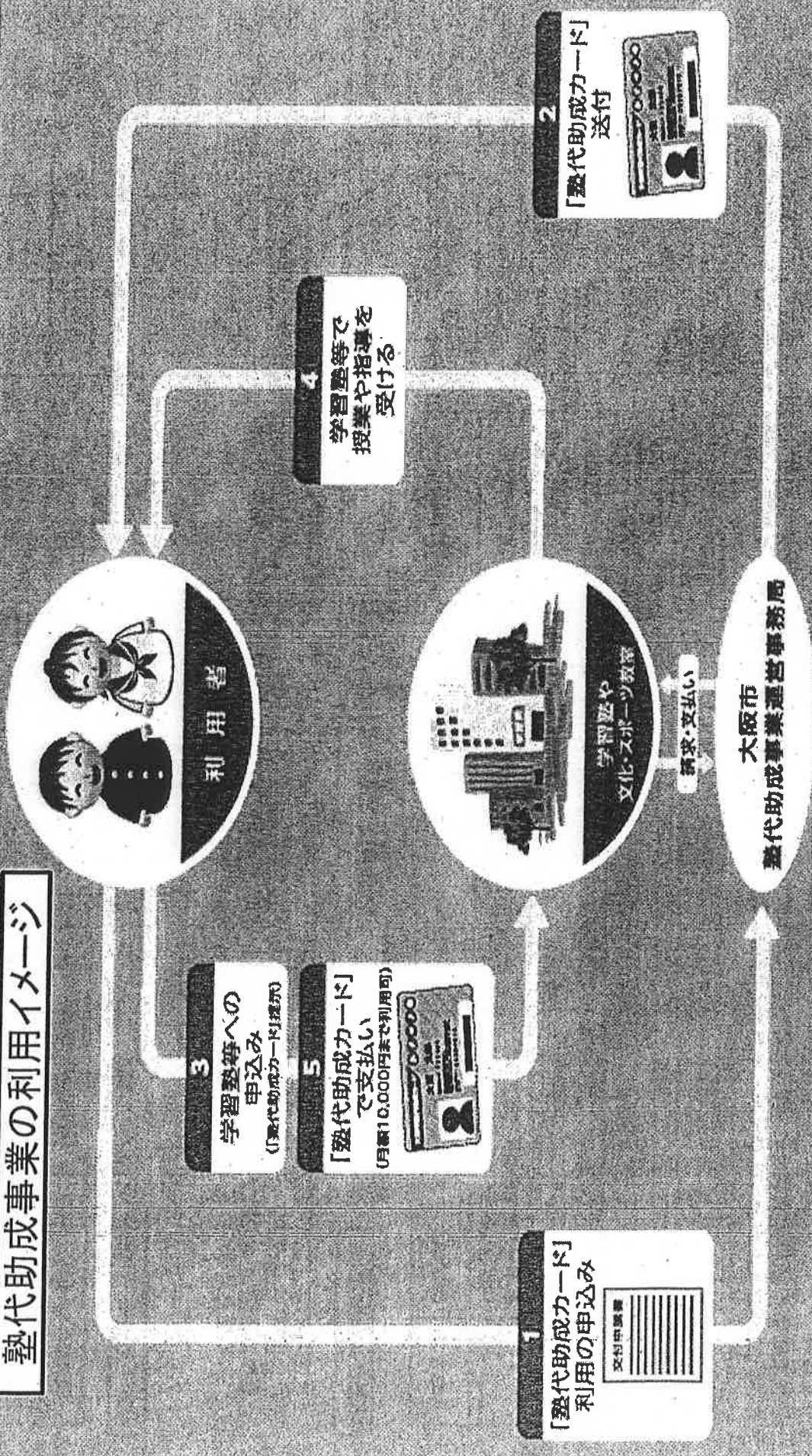
所得制限限度額表

扶養親族等の数	所得制限限度額
0人	2,840,000円
1人	3,220,000円
2人	3,600,000円
3人	3,980,000円
4人	4,360,000円
5人	4,740,000円

29億5千
(市単)

24区
ER校
児童学習室

塾代助成事業の利用イメージ



領 収 書 添 付 用 紙

会派名： 寺内 憲資

費 目 名				
①、調査研究費	2、研修費	3、要請・陳情活動費	4、会議費	5、資料作成費
6、資料購入費	7、広報広聴費	8、人件費	9、事務諸費	

領 収 証

寺内 憲資

様 No. _____

★
但

¥ 2800 -
分士産代金と12

H30年 7月 27日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

取 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

漁業及販売 永 野 廣

〒781-0240 高知市横浜37-8

TEL(088)842-1091

FAX(088)848-009

視察に際して士産代

規則様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名： 高知市議会公明党

活動内容等	期間又は月 日	7月 1日(日) ~ 9月30日(日)	
	支出先	四国エネルギー共販(株) ほか	
	目的・内容 ・結果等	政務活動のために必要な経費	
支出金額等	項目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金額(円)
	調査研究費	ガソリン代按分額	70,114
	研修費		
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費		
	広報広聴費		
	人件費		
	事務諸費		
		合計	70,114
	領収証書及び支払証明書添付枚数 37 枚		
備考			

※ 枠内に収まらない場合は, 別紙に整理し添付してください。

領 収 書 添 付 用 紙

議員名： 山根 堂宏

費 目 名				
① 調査研究費	2、研修費	3、要請・陳情活動費	4、会議費	5、資料作成費
6、資料購入費	7、広報広聴費	8、人件費	9、事務諸費	

$$7.561 + 7.392 = 14.953$$

$$14.953 \times \frac{3}{8} \text{ 控除} = 5.607$$

ENEOS

ENEOS

納品書(領収書)

2018年07月10日 11:44

売上
TAKAHIRO YAMANE 様
[REDACTED]
ENEOSカード S
車両番号 実車番 [REDACTED]
0026-00
レギュラー P06
数量 49.10L *
単価 154円 ¥7,561

合計 ¥7,561
(内消費税等(8.00%) ¥560)
クレジット支払
有効期限: XX/XX NC
支払方法: 一括払い
承認番号: 0042189

ENEOS[®] イト残高: 7,986P
ポイント交換は当店でも可能です。
本日分のポイントは次回以降のご利用代金明細書に反映されます。

四国エネルギー共販株式会社
高知駅前通GS
高知県 高知市
北本町3丁目4-22
TEL:088-883-6371 SS-690013
シートNo 6489-01 〒-5No8334-8336
加盟店No 17-07791
002 [REDACTED] 2018/07/10

納品書(領収書)

2018年07月27日 13:52

売上
TAKAHIRO YAMANE 様
[REDACTED]
ENEOSカード S
車両番号 実車番 [REDACTED]
0026-00
レギュラー P10
数量 48.00L *
単価 154円 ¥7,392

合計 ¥7,392
(内消費税等(8.00%) ¥548)
クレジット支払
有効期限: XX/XX NC
支払方法: 一括払い
承認番号: 0049849

ENEOS[®] イト残高: 8,208P
ポイント交換は当店でも可能です。
本日分のポイントは次回以降のご利用代金明細書に反映されます。

四国エネルギー共販株式会社
高知駅前通GS
高知県 高知市
北本町3丁目4-22
TEL:088-883-6371 SS-690013
シートNo 3176-02 〒-5No8882-8884
加盟店No 17-08968
00 [REDACTED] 2018/07/27

費目名				
①、調査研究費	2、研修費	3、要請・陳情活動費	4、会議費	5、資料作成費
6、資料購入費	7、広報広聴費	8、人件費	9、事務諸費	

領 収 証

No. _____

齋木 少 殿

平成 30 年 7 月 30 日

¥ 3,716

備考 24.45L 燃料代

明神石油株式会社



領収書

明神石油株式会社
北本町
高知市北本町3丁目10-36
TEL:088-882-9195
2018/07/30(月)12:48

上 様
30-2100049-000002 2100 0000
売上 現金引 手
シナジーレギュラー
110100 ¥3716
24.45L @152.0 L-4 N-11

小計 ¥3,716
(内消費税等 ¥275)
合計 ¥3,716

お預かり ¥5000 お釣 ¥1284
※上記にて領収書とさせていただきます
クイズに答えて100万円GET!
さらに3000円のご利用で5千円
のQUOカードが当たる!詳しくは
JXTGエネルギー夏祭り!で検索
No.5872 担当:0100 北本町ss
POS番号01
2018/07/30 釣銭伝票No.2288

おつり引換券

2018/07/30(月)12:48
金釣銭金客頁 ¥1,284
2018/07/30 釣銭番号 2288

2802288012847



費目名				
1、調査研究費	2、研修費	3、要請・陳情活動費	4、会議費	5、資料作成費
6、資料購入費	7、広報広聴費	8、人件費	9、事務諸費	

領 収 証

No. 000663

高木 妙 様

千	百	十	万	千	百	十	円
			¥	2	0	0	0

但し 油代として (13.16L)

内	現金	✓
	小切手	
	期日手形	
訳	振込	

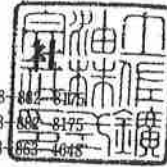
収 入
印 紙

—— 御 注 意 ——
この領収証に取扱者印無
く或いは領収金額の訂正
したものは無効です

上記の金額有難く領収致しました
30 年 7 月 18 日

土 佐 鋳 油 株 式 会 社

- 本 社 〒780-0073 高知市北金田1-19 TEL 088-882-8174 FAX 088-882-8175
- 高知SS 〒780-0073 高知市北金田1-19 TEL 088-883-7742 FAX 088-882-8175
- 南国SS 〒783-0006 南国市篠原1783 TEL 088-864-2648 FAX 088-863-4045
- こごめSS 〒783-0022 南国市小籠855-4 TEL 088-864-1315 FAX 088-864-1315



$$\frac{(2716 + 2000) \times \frac{3}{8}}{5716} = 2143$$

Mobil

領収書
土佐鋳油株式会社
ビッグウェーブ高知店
高知県高知市北金田1-19
TEL: 088-883-7742
2018/07/18(水)17:57
現金
4-721302-90001 707991 0000
売上 シナジーレギュラー
020000 13.16L @152.0 L-4 N-11 ¥2000

小計 ¥2,000
(内消費税等 ¥148)
お預かり ¥2,000 お釣 ¥0
※上記にて領収書とさせていただきます
クイズに答えて100万円GET！
さらには3000円の利用で5千円
のQUOカードが当たる！詳しくは
JXTG I-NETが担当！で検索
No.7462 担当:0000
POS番号01
2018/07/18

領 収 書 添 付 用 紙

会派名：寺内 憲資

費 目 名				
① 調査研究費	2、研修費	3、要請・陳情活動費	4、会議費	5、資料作成費
6、資料購入費	7、広報広聴費	8、人件費	9、事務諸費	

R No 041879

領 収 証

寺内憲資 様

印
紙

77290

ただし 7月分 油代 47³⁴円

上記の通り有難く領収致しました
平成 30年 7月 3/日

入 金 内 訳	
現金	77290
小切手	
振込	
相殺	
手形	
軽油税	
消費税	



高知 特約店
高知 株式会社
高知市 6番44号
TEL 822-7525



25. J. 2 × 50 × 1000冊

がソリソ代

$$7,290 \text{円} \times \frac{3}{8} = 2,733 \text{円}$$

規則様式第6号(第6条関係)

支 払 証 明 書

支 払 金 額	金 15,478 円 也
内 容	7 月 分 ガソリン代
支 払 先	高知石油(株) ほか
支 払 年 月 日	平成30年 7月 6日(金) ほか
理 由	<input type="checkbox"/> 下記の理由により、領収証書がありません。 <input checked="" type="checkbox"/> 領収証書に不備がありますので、下記のとおり補正します。 <input type="checkbox"/> その他(下記のとおり) 領収書に宛て名がないため ※ 参考資料、領収証書等があるときは、別紙に整理し添付してください。

上記のとおり支払いましたので証明願います。

会 派 名 高知市議会公明党

代表者氏名 山根 堂宏 様

30年 7月 30日

依頼者氏名 西森 美和



上記のとおり支払ったことを証明します。

30年 7月 30日

会 派 名 高知市議会公明党

代表者氏名 山根 堂宏



領収書添付用紙

会派名：西森 美和

費目名				
①、調査研究費	2、研修費	3、要請・陳情活動費	4、会議費	5、資料作成費
6、資料購入費	7、広報広聴費	8、人件費	9、事務諸費	



納品書 (領収書)

高知石油株式会社
セルフステーション北バイパス
高知県高知市 荻野
北町 2丁目 11番35号
TEL:088-820-2606 SS-082511

2018年07月06日 10:35 伝票No. 0229
通番2536

61-08251-000003-001
お買上 現金フリー

11200
レギュラーガソリン P04 ¥3000
数量 19.48(L)
単価 154

合計 ¥3,000
(内消費税等 ¥222)
お預り ¥10,000
お釣り ¥7,000

1980-1980 02 2018/07/06
上記にて領収書に替えさせていただきます



納品書(領収書)

2018年07月10日 08:49

売上
Tカード カード 様
提携カード
車両番号 実車番
0026-00
レギュラー P06
数量 19.48L *
単価 (154円) ¥3,000

合計 ¥3,000
(内消費税等(8.00%) ¥222)

クレジット支払
有効期限: XX/XX NC
支払方法: 一括払い
承認番号: 0117259
Tカード番号: [REDACTED]

Tポイント: 基本P 13P
特別P 0P
特別P(SS) 13P
今回計 26P

利用ポイント 0P
利用可能ポイント 54P
本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Tカードにポイントが
加算されないことがあります。
詳細はwww.tsite.jpにてご確認下
さい。

四国エネルギー共販株式会社
高知駅前通GS
高知県 高知市
北本町3丁目4-22
TEL:088-883-6371 SS-690013
レシートNo 6423-01 テレNo8177-8179
外通番17-07774
006 [REDACTED] 2018/07/10



納品書(領収書)

ご利用ありがとうございます。
2018年07月16日 13:02

売上
Tカード会員 様

現金会員
車両番号 実車番
0026-00
レギュラー P01
数量 19.74L *
単価 152円 ¥3,000

合計 ¥3,000
(内消費税等(8.00%) ¥222)

お預り ¥3,000
お釣り ¥0

Tカード番号: [REDACTED]
Tポイント: 基本P 13P
特別P 0P
特別P(SS) 78P
今回計 91P

利用ポイント 0P
利用可能ポイント 161P
本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Tカードにポイントが
加算されないことがあります。
詳細はwww.tsite.jpにてご確認下
さい。

現金でお買上げの 領収書にかえさせていただきます。

吉永石油(有) ソゴSS
高知県高知市伊勢崎町8-26
TEL:088-875-7032 SS-102626
レシートNo 6061-01 テレNo8551-8552
002 [REDACTED] 2018/07/16

$$(3,000 + 3,000 + 3,000 + 2,999 + 3,479) \times \frac{3}{8}$$

$$= 15,478 \times \frac{3}{8} = 5,804$$

領収書添付用紙

会派名：西森 美和

費目名				
1、調査研究費	2、研修費	3、要請・陳情活動費	4、会議費	5、資料作成費
6、資料購入費	7、広報広聴費	8、人件費	9、事務諸費	



納品書 (領収書)

納品書
毎度ありがとうございます。

お客様名 マスター
 会員番号 [REDACTED]
 カード名 レギュラー
 車番 [REDACTED]
 有効期限 **/**
 ご利用日 2018/07/24 13:52
 承認番号 0000117457
 処理通番 40418
 商品 レギュラー
 コード 11200
 取引内容 ウィーク
 数量 19.23
 単価 156.0
 支払区分 イカッ
 支払回数 回

高知石油株式会社
 セルフステーション北バイパス
 高知県高知市 薊野
 北町 2丁目 11番35号
 TEL:088-820-2606 SS-082511

2018年07月28日 12:10 伝票No. 0439
 通番3624

マスター 様
 お買上 マスター

11200
 レギュラーガソリン P10 ¥3479
 数量 22.59(L)
 単価 154

合計 ¥2,999
 (内軽油税)
 (内消費税等 222)

合計 ¥3,479
 (内消費税等 ¥258)

ご案内
 コ/セ/ハ コ/ラ/イ/テ/ン ア/カ/ト/ウ
 コ/サ/イ/マ/ス。 マ/タ/ コ/リ/ヨ/ウ/ヲ
 机/子/行/リ/マ/ス。

承認No. 0004718759
 支払方法 通常
 5992-5992 04 2018/07/28
 シシートを折りたたんで保管の際は
 印字面が内側になる様にお願いします

会社名 (ケン) ショウヤマセキ
 給油所 ショウヤマ
 SSコード 034280
 電話番号 088-832-2650
 伝票番号 4119
 お客様控え

領収書添付用紙

議員名： 伊藤 弘幸

費目名				
①、調査研究費	2、研修費	3、要請・陳情活動費	4、会議費	5、資料作成費
6、資料購入費	7、広報広聴費	8、人件費	9、事務諸費	

領 収 証

No. _____

伊藤弘幸 様

30年 7月 9日

★ 5,440
 但 ガソリン代 5,770
 上記正に領収いたしました



内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

高知市若松町6本17号
 藤本石油株式会社



ガソリン代

$$5,440 \times \frac{3}{8} = 2,040 \text{円}$$

領収書添付用紙

議員名： 伊藤 弘幸

費目名				
①、調査研究費	2、研修費	3、要請・陳情活動費	4、会議費	5、資料作成費
6、資料購入費	7、広報広聴費	8、人件費	9、事務諸費	

領 収 証

No. _____

伊藤 弘幸 様

2018年7月21日

★ 4,803 -

但 ガソリン代として (21.602)

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

高知市若松町6番17号

藤本石油株式会社



ガソリン代
 $4803 \times \frac{3}{8} = 1801$ 円

領 収 書 添 付 用 紙

会派名： 大久保 尊司

費 目 名				
① 調査研究費	2、研修費	3、要請・陳情活動費	4、会議費	5、資料作成費
6、資料購入費	7、広報広聴費	8、人件費	9、事務諸費	

領 収 証 大久保 尊司 様

No. 3521

✳ ¥ 6436 -

但レギュラー 42,34ℓ @152-

2018年 7月 4日 上記正に領収いたしました

収入印紙

内 訳	
現金	クレジット
小切手	
	税抜金額
%	消費税額

APICA DR 362

高知市福井町1386-5
四国エネルギー共販株式会社
旭ヶ丘GS
TEL088-824-2035

領 収 証 大久保 尊司 様

No. 3527

✳ ¥ 5,000 -

但 油代レギュラー 32.9ℓ @152-

2018年 7月 16日 上記正に領収いたしました

収入印紙

内 訳	
現金	クレジット
小切手	
	税抜金額
%	消費税額

APICA DR 362

高知市福井町1386-5
四国エネルギー共販株式会社
旭ヶ丘GS
TEL088-824-2035

7月4日代 7月分 No.1

$$\cancel{(6436 + 5,000 + 2,840) \times \frac{3}{8} = 5,025}$$

$$(6,436 + 5,000 + 2,840) \times \frac{3}{8} = 5,728.125$$

領 収 書 添 付 用 紙

会派名： 大久保 尊司

費 目 名				
① 調査研究費	2、研修費	3、要請・陳情活動費	4、会議費	5、資料作成費
6、資料購入費	7、広報広聴費	8、人件費	9、事務諸費	

領 収 証

No. 3525

大久保 尊司 様

✦

73,840-

但 振込口座 2526 @ 12-

2008年 7月 13日 上記正に領収いたしました

収入印紙

内 訳	
現金	スリット
小切手	
	税抜金額
%	消費税額

APC4 DR 362

高知市福井町 1386-5
 四国エネルギー共販株式会社
 旭ヶ丘 GS
 TEL 088-824-2035

ガソリン代 7月分 No.2

領収書添付用紙

議員名： 山根 堂宏

費目名				
① 調査研究費	2、研修費	3、要請・陳情活動費	4、会議費	5、資料作成費
6、資料購入費	7、広報広聴費	8、人件費	9、事務諸費	

$$7.638 + 6.683 = 14.321$$

$$14.321 \times \frac{3}{8} \text{ 控分} = 5.370$$

ENEOS

納品書(領収書)

2018年08月16日 10:42

売上

TAKAHIRO YAMANE 様

ENEOSカード S

車両番号 実車番

0026-00

レギュラー P10

数量 49.60L *

単価 154円 ¥7,638

合計 ¥7,638

(内消費税等(8.00%) ¥566)

クレジット支払

有効期限: XX/XX NC

支払方法: 一括払い

承認番号: 0038783

ENEOS[®] イオ残高: 8,184P
ポイント交換は当店でも可能です。
本日分のポイントは次回以降のご利用代金明細書に反映されます。

四国エネルギー共販株式会社
高知駅前通GS
高知県 高知市
北本町3丁目4-22
TEL:088-883-6371 SS-690013
シートNo 0137-02 デ-5No0109-0111
外通番17-10318
005 2018/08/16

ENEOS

納品書(領収書)

2018年08月31日 11:42

売上

TAKAHIRO YAMANE 様

ENEOSカード S

車両番号 実車番

0026-00

レギュラー P07

数量 48.40L *

単価 154円 ¥6,683

合計 ¥6,683

(内消費税等(8.00%) ¥495)

クレジット支払

有効期限: XX/XX NC

支払方法: 一括払い

承認番号: 0041477

ENEOS[®] イオ残高: 8,184P
ポイント交換は当店でも可能です。
本日分のポイントは次回以降のご利用代金明細書に反映されます。

四国エネルギー共販株式会社
高知駅前通GS
高知県 高知市
北本町3丁目4-22
TEL:088-883-6371 SS-690013
シートNo 3953-01 デ-5No8606-8608
外通番17-11313
008 2018/08/31

会派名：高知市議会公明党 高木 妙

費目名				
1、調査研究費	2、研修費	3、要請・陳情活動費	4、会議費	5、資料作成費
6、資料購入費	7、広報広聴費	8、人件費	9、事務諸費	

領 収 証

高木 妙

様 No. _____

★ ￥ 4236-

但 Rカヤリ 27.87 代

30年 8月 29日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

高知市布師田3948-2

大旺商事株式会社

TEL 088-845-9258

FAX 088-845-9257

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

$$4236 \times \frac{3}{8} = 1588$$

領 収 書 添 付 用 紙

会派名：寺内 憲資

費 目 名				
1、調査研究費	2、研修費	3、要請・陳情活動費	4、会議費	5、資料作成費
6、資料購入費	7、広報広聴費	8、人件費	9、事務諸費	

R No 041889

領 収 証

寺内憲資

様

印

紙

			¥	1	7	7	7	0
--	--	--	---	---	---	---	---	---

ただし

8月分油代 115.42

上記の通り有難く領収致しました

平成 30年 8月 31日

入 金 内 訳	
現金	✓
小切手	
振込	
相殺	
手形	
軽油税	
消費税	



高知 高知市 高知市 6番44号
 TEL 822-7525 FAX 822-7525
 高知 高知市 高知市 6番44号
 TEL 822-7525 FAX 822-7525



25.1. 2×50×1000冊

ガソリン代

$$17,770 \times \frac{3}{8} = 6,663 \text{ 円}$$

規則様式第6号(第6条関係)

支払証明書

支払金額	金 14,033 円 也
内 容	8 月分 ガソリン代
支払先	四国エネルギー共販(株) ほか
支払年月日	平成30年 8月 5日(日) ほか
理 由	<input type="checkbox"/> 下記の理由により、領収証書がありません。 <input type="checkbox"/> 領収証書に不備がありますので、下記のとおり補正します。 <input checked="" type="checkbox"/> その他(下記のとおり) 領収書に宛て名がないため ※ 参考資料、領収証書等があるときは、別紙に整理し添付してください。

上記のとおり支払いましたので証明願います。

会 派 名 高知市議会公明党

代表者氏名 山根 堂宏 様

30年 8月 31日

依頼者氏名 西森 美和



上記のとおり支払ったことを証明します。

430年 8月31日

会 派 名 高知市議会公明党

代表者氏名 山根 堂宏



領収書添付用紙

会派名：西森 美和

費目名				
1、調査研究費	2、研修費	3、要請・陳情活動費	4、会議費	5、資料作成費
6、資料購入費	7、広報広聴費	8、人件費	9、事務諸費	

ENEOS

納品書(領収書)

2018年08月05日 11:08

売上
UFJカド カイ 様
[REDACTED]
提携カード
車両番号 実車番 [REDACTED]
0026-00
レギュラー P02
数量 25.70L *
単価 154円 ¥3,957

合計 ¥3,957
(内消費税等(8.00%) ¥293)
クレジット支払
有効期限: XX/XX NC
支払方法: 一括払い
承認番号: 4717713

四国エネルギー共販株式会社
高知駅前通GS
高知県 高知市
北本町3丁目4-22
TEL:088-883-6371 SS-690013
レシートNo 5336-01 データNo3755-3757
外通番17-09517
006 [REDACTED] 2018/08/05

コスモ石油

納品書(領収書)

高知石油株式会社
セルフステーション北バイパス
高知県高知市 薊野
北町2丁目11番35号
TEL:088-820-2606 SS-082511

2018年08月16日 13:17 伝票No.0397
通番3603

マスター 様
お買上 マスター

11200
レギュラーガソリン P10 ¥3080
数量 20.00(L)
単価 154

合計 ¥3,080
(内消費税等 ¥228)

承認No.0004719901
支払方法 通常
9440-9440 04 2018/08/16
レシートを折りたたんで保管の際は
印字面が内側になる様をお願いします

ENEOS

納品書(領収書)

ご利用ありがとうございます。
2018年08月24日 19:59

売上
UFJカド カイ 様
[REDACTED]
提携カード
車両番号 実車番
0026-00
レギュラー P04
数量 19.74L *
単価 152円 ¥3,000

合計 ¥3,000
(内消費税等(8.00%) ¥222)

クレジット支払
有効期限: XX/XX NC
支払方法: 一括払い
承認番号: 0489846
カード番号: [REDACTED]

ポイント:基本P 13P
特別P 0P
特別P(SS) 78P
今回計 91P

利用ポイント 0P
利用可能ポイント 415P
本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Tカードにポイントが
加算されない場合があります。
詳細はwww.ENEOS.jpにてご確認下
さい。

現金でお買上げの場合は領収書にかえさせて頂きます。
消費税額表示のない場合は消費税を請求書にて
ご請求いたします。
消費税には、地方消費税が含まれています。

吉永石油(有) アタゴSS
高知県高知市伊勢崎町8-26
TEL:088-875-7032 SS-102626
レシートNo 4142-02 データNo5864-5866
外通番17-15774
002 [REDACTED] 2018/08/24

$$(3,957 + 3,080 + 3,000 + 3,996) \times \frac{3}{8}$$

$$= 14,033 \times \frac{3}{8}$$

$$= 5,262$$

領 収 書 添 付 用 紙

会派名：西森 美和

費 目 名				
1、調査研究費	2、研修費	3、要請・陳情活動費	4、会議費	5、資料作成費
6、資料購入費	7、広報広聴費	8、人件費	9、事務諸費	

ENEOS

納品書(領収書)

ガソリン税にも消費税が課税されています。

2018年08月30日 17:36

売上

UFJ カド カイ 様

提携カード

車両番号 実車番

0026-00

レギュラー

25.95L

P-03

*

154円

¥3,996

合計

¥3,996

(内消費税等(8.00%))

¥296

クレジット支払

有効期限：XX/XX NC

支払方法：一括払い

承認番号：0193558

現金でお買い上げの場合は、
領収書にかえさせていただきます。

有限会社 山下オート商会

万々SS

高知県 高知市万々353-3

TEL:088-872-1073 SS-690061

レシートNo 4468-01 テレNo6727-6729

外通番17-15452

007

2018/08/30

領収書添付用紙

議員名： 伊藤 弘幸

費目名				
① 調査研究費	2、研修費	3、要請・陳情活動費	4、会議費	5、資料作成費
6、資料購入費	7、広報広聴費	8、人件費	9、事務諸費	

領 収 証

No. _____

伊藤弘幸 様

2010年 8月 29日

★ 5,290-
但 油代 548e
上記正に領収いたしました

30.8.29
藤本石油株式会社

内 訳
税抜金額
消費税額等(%)

高知市若松町6番17号
藤本石油株式会社

ガソリン代
 $5,290 \times \frac{3}{8} = 1,983 \text{円}$

領 収 書 添 付 用 紙

会派名：大久保 尊司

費 目 名				
1、調査研究費	2、研修費	3、要請・陳情活動費	4、会議費	5、資料作成費
6、資料購入費	7、広報広聴費	8、人件費	9、事務諸費	

領 収 証

大久保 尊司

様

No. _____

★

¥6800-

但 由代-クレジット-4474円 @152-

2018年 8月 6日 上記正に領収いたしました

内 訳 クレジット支払

税抜金額

消費税額等(%)

高知市福井町1386-5
四国エネルギー共販株式会社
旭ヶ丘GS
TEL088-824-2035

収 入
印 紙

ココロ ウケ-1097

領 収 証

大久保 尊司

様

No. _____

9106

¥16,940-

但 ガソリン代 111,452円 (112,152円)

2018年 8月 27日 上記正に領収いたしました

内 訳	
現金	クレジット
小切手	
	税抜金額
	% 消費税額

APICA DR 362

高知市福井町1386-5
四国エネルギー共販株式会社
旭ヶ丘GS
TEL088-824-2035

収入印紙

ガソリン代 8月分

$$(6,800円 + 16,940円) \times \frac{3}{8} = \underline{\underline{8,902円}}$$

会派名：高知市議会公明党 **高木 妙**

費 目 名				
1、調査研究費	2、研修費	3、要請・陳情活動費	4、会議費	5、資料作成費
6、資料購入費	7、広報広聴費	8、人件費	9、事務諸費	

領 収 証 **高木 妙** 様

No. **8991**

※ **¥3,975-**

但 **ガソリン代金 25L**

2018年 9 月 28 日 上記正に領収いたしました

収入印紙

内 訳	
現金	
小切手	
	税抜金額
%	消費税額

APICA DR 362

高知市北本町3-4-22
四国エネルギー共販株式会社
高知駅前通GS
TEL.088-883-3371

ENEOS

納品書(領収書)
2018年09月28日 10:23

売上
丁カード会員 **様**
現金会員
車両番号 0026-00
レギュラー P07
数量 25.00L
単価 159円
* ¥3,975

合計 **¥3,975**
(内消費税等(8.00%) ¥294)
約銭 10000-6025 5000-1025
4000-25

カード番号: **18P**
ポイント:基本P **OP**
特別P **OP**
特別P(SS) **18P**
今回計 **36P**
利用ポイント **OP**
利用可能ポイント **1814P**

本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、丁カードにポイントが
加算されないことがあります。
詳細はwww.tsite.jpにてご確認下さ
い。

※領収書の正しいの取扱は、
領収書 015までよく読みます。

四国エネルギー共販株式会社
高知駅前通GS
高知県 高知市
北本町3丁目4-2-2
TEL:088-883-6371 SS-690013
ラインNo 2600-01 〒-9603437-3438
006 **様** 2018/09/28

$$3975 \times \frac{1}{1.08} = 3680$$

領 収 書 添 付 用 紙

会派名：寺内 憲資

費 目 名				
① 調査研究費	2、研修費	3、要請・陳情活動費	4、会議費	5、資料作成費
6、資料購入費	7、広報広聴費	8、人件費	9、事務諸費	

R No 044651

領 収 証

寺内 憲資 様

印
紙

¥ 6 1 6 0

ただし 9月分油代 (402)

入 金 内 訳	
現金	✓
小切手	
振込	
相殺	
手形	
軽油税	
消費税	

上記の通り有難く領収致しました

平成 30年 9月 29日



高知 株式会社

高知 6番44号
TEL 822-7525 FAX 822-7525



扱者印

25.1. 2×50×1000冊

$$6,160 \times \frac{3}{8} = 2,310 \text{ 円}$$

ガソリン代

規則様式第6号(第6条関係)

支 払 証 明 書

支 払 金 額	金 11,081 円 也
内 容	9 月分 ガソリン代
支 払 先	富士産業 比島 SS ほか
支 払 年 月 日	平成30年 9月 6日(木) ほか
理 由	<input type="checkbox"/> 下記の理由により、領収証書がありません。 <input type="checkbox"/> 領収証書に不備がありますので、下記のとおり補正します。 <input checked="" type="checkbox"/> その他(下記のとおり) 領収書に宛て名がないため ※ 参考資料、領収証書等があるときは、別紙に整理し添付してください。

上記のとおり支払いましたので証明願います。

会 派 名 高知市議会公明党

代表者氏名 山根 堂宏 様

30年 9月 30日

依頼者氏名 西森 美和



上記のとおり支払ったことを証明します。

平成30年 9月 30日

会 派 名 高知市議会公明党

代表者氏名 山根 堂宏



領収書添付用紙

会派名：西森 美和

費目名				
1、調査研究費	2、研修費	3、要請・陳情活動費	4、会議費	5、資料作成費
6、資料購入費	7、広報広聴費	8、人件費	9、事務諸費	

Mobil 納品書 (領収書)

富士産業
比島 SS
高知県高知市比島町4-1-35
TEL:088-872-5577

2018/09/06(木)20:16 2018/09/06

UFJカード様

売上 一般クレジット

7398 000120
レギュラー ¥4011
26.39L, 1 @152 L-1 P-1

合計 ¥4,011
(内消費税等 ¥297)

承認No.
支払方法 一括
カード OK
端末処理通番 58752

※本書保管上のお願
財布・手帳等にはさんで保管頂く場
合は、印刷面を内側に折り保管をお
願致します。

No.9087

担当

ENEOS

納品書(領収書)

ご利用ありがとうございます。
2018年09月18日 06:11

売上
UFJカード様

提携カード

車両番号 実車番

0026-00

レギュラー P07

数量 19.74L *

単価 152円 ¥3,000

合計 ¥3,000
(内消費税等(8.00%) ¥222)

クレジット支払
有効期限: XX/XX NC
支払方法: 一括払い
承認番号: 0624626

Tカード番号:
Tポイント: 基本P 13P
特別P 0P
特別P(SS) 52P
今回計 65P

利用ポイント 0P
利用可能ポイント 184P
本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Tカードにポイントが
加算されないことがあります。
詳細はwww.tsite.jpにてご確認下
さい。

現金でお買上げの場合は領収書にかえさせて頂きます。
消費税額表示のみ場合は消費税を請求書にて
ご請求いたします。
消費税には、地方消費税が含まれています。

吉永石油(有) アタゴSS
高知県高知市伊勢崎町8-26
TEL:088-875-7032 SS-102626
レシートNo 2658-03 データNo1412-1414
共通番号17-22752
002 2018/09/18

プロの手洗い洗車で愛車を美しく!!
洗車のことなら、おまかせください!!



お客様控え

IDEMITSU (クレジット領収書)

250837

高知南SS

TEL 088-832-3102

サンライズ石油(株)

高知市北新田町18-25

TEL 088-832-3102

売上 2018年 9月27日
11:33

NISHIMORI MIWA様

出光ゼアス P-4(内)
25.60L @159.0 4070円

合計 4,070円
(内、消費税等(8.00%) 301円)

支払区分: 一括
承認No. 0000716616

伝No: 10231 担当: 0025

$$(4,011 + 3,000 + 4,070) = 11,081$$

$$11,081 \times \frac{3}{8} \approx 4,155$$

領 収 書 添 付 用 紙

議員名： 伊藤 弘幸

費 目 名				
① 調査研究費	2、研修費	3、要請・陳情活動費	4、会議費	5、資料作成費
6、資料購入費	7、広報広聴費	8、人件費	9、事務諸費	

領 収 証

No. _____

伊藤 弘幸 様

H30年 9月27日

★ 75,181-

但 ガソリン代 33ℓ

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

高知市若松町6番

藤本石油株式会社



ガソリン代
 $5,181 \times \frac{3}{8} = 1,942円$

領 収 書 添 付 用 紙

会派名： 大久保 尊司

費 目 名				
① 調査研究費	2、研修費	3、要請・陳情活動費	4、会議費	5、資料作成費
6、資料購入費	7、広報広聴費	8、人件費	9、事務諸費	

領 収 証

No. 9115

大久保尊司 様

✳

¥5,840-

但 油代 レギュラー-38.42ℓ @152-

2018年 9月 5日 上記正に領収いたしました

収入印紙

内 訳

現金	クレジット支払い
小切手	
	税抜金額
%	消費税額

APICA DR 362

高知市福井町1386-5
四国エネルギー共販株式会社
旭ヶ丘GS
TEL088-824-2035

領 収 証

No. 9122

大久保尊司 様

✳ ¥6,408-

但 レギュラー-42.16ℓ @152-

2018年 9月 22日 上記正に領収いたしました

収入印紙

内 訳

現金	クレジット支払
小切手	
	税抜金額
%	消費税額

APICA DR 362

高知市福井町1386-5
四国エネルギー共販株式会社
旭ヶ丘GS
TEL088-824-2035

9月分ガソリン代

$$(5,840 + 6,408) \times \frac{3}{8} = \underline{\underline{4,593円}}$$

規則様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名： 高知市議会公明党

活動内容等	期間又は月日	7月 1日(日) ~ 9月 30日(日)	
	支出先	地方自治研究機構 ほか	
	目的・内容・結果等	平成30年法務特別セミナー受講 等	
支出金額等	項目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金額(円)
	調査研究費		
	研修費	旅費、受講料 など	512,704
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費		
	広報広聴費		
	人件費		
	事務諸費		
		合計	512,704
領収証書及び支払証明書添付枚数 <u>27</u> 枚			
備考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

規則様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名： 公明党

活動内容等	期間又は月日	平成30年7月24日(火)～7月26日(木)	
	支出先	高知市議会議員 寺内憲資、山根堂宏、高木妙	
目的・内容・結果等	<p>30年度法務特別セミナー受講(3日間コース) 会場 青森市ラ・プラス青い森において、法務能力向上のための特別実務セミナーを受講した 今後の高知市政に十分活用できる講義内容であった なお、高木議員は議長公務終了後、大阪経由で24日夜到着し、2日間セミナーに参加した (別添 時間割表 参照) 7月24日 17時～18時まで世界遺産の申請認定を受けている特別史跡「三内丸山遺跡」の調査を実施した 7月25日 17時～18時半まで青森市役所において、青森駅前地区市街地再開発事業調査を実施した</p> <p>※行政視察をおこなった場合は、「行政視察報告書」を添付してください。</p>		
支出金額等	項目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金額(円)
	調査研究費		
	研修費	航空機宿泊料パック料 234,700 円 研修費 12,000 円 バス・タクシー代 16,700 円 日当・夕食代 37,500 円 土産代 2,800 円	303,700
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費		
	広報広聴費		
	人件費		
	事務諸費		
			合計
領収証書及び支払証明書添付枚数		15	枚
備考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

平成 30 年度
法務能力向上のための特別実務セミナー
(第 6 回 法務特別セミナー・1 日目)

期 日 : 平成 30 年 7 月 24 日(火)
場 所 : ラ・プラス青い森 プリムラ

次 第

1 開 会

2 講 義 (13:00~14:50)

「政策法務のポイント (自治体が直面する課題)」

前足立区総務部法務課長

嶋 靖記 先生

休 憩 (14:50~15:00)

3 講 義 (15:00~16:45)

「自治体における政策法務のプロセス」

前足立区総務部法務課長

嶋 靖記 先生

4 閉 会

平成 30 年度
法務能力向上のための特別実務セミナー
(第 6 回 法務特別セミナー・2 日目)

期 日 : 平成 30 年 7 月 25 日(水)
場 所 : ラ・プラス青い森 プリムラ

次 第

1 開 会

2 講 義 (10:00~12:00)

「立法法務のポイント」

獨協大学教授

大谷 基道 先生

昼 食 (12:00~13:00)

3 講 義 (13:00~14:50)

「解釈運用法務のポイント」

自治大学校客員教授・元帝京大学法学部教授

平谷 英明 先生

休 憩 (14:50~15:00)

4 講 義 (15:00~16:45)

「情報公開・個人情報保護等」

自治大学校客員教授・元帝京大学法学部教授

平谷 英明 先生

5 閉 会

平成 30 年度
法務能力向上のための特別実務セミナー
(第 6 回 法務特別セミナー・3 日目)

期 日：平成 30 年 7 月 26 日(木)
場 所：ラ・プラス青い森 プリムラ

次 第

1 開 会

2 講 義 (10:00~12:15)

「争訟法務のポイント」

信州大学経法学部准教授

大江 裕幸 先生

3 閉 会

修了証書

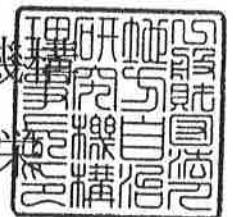
高知市

山根 堂宏 殿

あなたは、平成30年度法務能力向上のための特別
実務セミナー（法務特別セミナー⑥）において所定の
課程を履修しこれを修了したことを証します。

平成30年 7月26日

一般財団法人 地方自治研究機構
理事長 山中 昭 兼



修了証書

高知市

高木 妙 殿

あなたは、平成30年度法務能力向上のための特別
実務セミナー（法務特別セミナー⑥）において所定の
課程を履修しこれを修了したことを証します。

平成30年 7月26日

一般財団法人 地方自治研究機構
理事長 山中 昭 栄



修 了 証 書

高知市

寺内 憲資 殿

あなたは、平成30年度法務能力向上のための特別
実務セミナー（法務特別セミナー⑥）において所定の
課程を履修しこれを修了したことを証します。

平成30年 7月26日

一般財団法人 地方自治研究機構

理事長

山 中 昭 栄



行政視察報告書

報告者氏名(視察代表者) 寺内憲資



1 視察者氏名

寺内 憲資	山根 堂宏	高木 妙	

2 視察期間 30年 7月24日(火)～ 7月26日(木)

3 視察先, 視察事項, 選定理由, 視察結果等

視 察 日 視 察 先	視 察 事 項 及 び 選 定 理 由	視 察 結 果 (参考となった事項, 考察)
7月24日(火) 青森市所在、三内丸山遺跡調査	北東北・北海道縄文遺跡群の一つとして世界遺産の申請認定を受けている特別史跡「三内丸山遺跡」を調査した	長さ32m、幅9.8mと世界最大の大型竪穴建物を有する縄文文化村「三内丸山遺跡」を調査し、文化財を観光に結び付けている青森県・青森市の文化・教育・観光政策を学ぶことができ、大変参考となった(調査は、山根堂宏・寺内憲資の二名で実施した)
7月25日(水) 旧の商業施設アウガ内に集約された青森市役所調査	青森駅前地区市街地再開発事業として建設した商業施設アウガの利用状況調査	商業施設アウガは、第三セクターの会社が一括して維持管理していたが、建設後、十数年で約23億円の債務超過となり、第三セクター会社を解散、特別清算を実施した そのため、アウガの利活用が市の課題となり、老朽化した庁舎の代替えとしての利活用が決定、総合窓口機能を導入した青森市役所駅前庁舎として、平成30年1月にオープン 市民に喜ばれる利便性の高い市役所として活用されており、大変参考となった

旅 費 明 細 書

(議表)

月 日	出発地	経 路	到着地	宿泊地	鉄 道 賃			船 賃	航 空 賃	車 賃		日 当		宿 泊 料		食卓料	計
					営業 換算	運賃	急 行料			計	定額	実費額	日 数	定額	夜 数		
7 24	高知駅前 (13:45)	伊丹空港	市役所前 (18:48)	青森市						1,340		1					82,800
								860	1,500	1	14,800						
7 25		用務		青森市													17,800
7 26	市役所前 (13:33)	羽田空港	高知駅前 (18:45)					(特割)									45,640
								41,780	3,000	1	3,000						
			()														0
			()														0
			()														0
支 度 料					合 計												
旅行雑費					円												
					円	0.0	0	0	0	3,060	0	3	7,500	2	29,600	0	146,240

(注) 括弧内には、在勤地の出発(予定)時刻を記載すること。

※ 高知駅前～高知龍馬空港間は空港連絡バス往復利用

※ 7/24は、在勤地を午後に出発のため、半日当に減額する。

旅 費 明 細 書

月 日	出発地	経 路	到着地	宿泊地	鉄 道 賃				航空賃	車 賃		日 当	宿 泊 料		食卓料	計	
					営業 換算	運賃	急 行料	計		定額	実費額		日 数	定額			夜 数
24	高知駅前 (6:15)	羽田空港	市役所前 (12:18)	青森市					(特割) 43,880		1,340	1		1		63,880	
7		用務		青森市							860	1		1	14,800		
26	市役所前 (13:33)	羽田空港	高知駅前 (18:45)						(特割) 41,780		860	1		1	14,800	17,800	
			()													45,640	
			()													0	
			()													0	
			()													0	
支 度 料					円												
旅行雑費					円												
					0.0	0	0	0	85,660	0	3,060	3	9,000	2	29,600	0	127,320
															(支給額) 円		

(注) 括弧内には、在勤地の出発(予定)時刻を記載すること。
 ※ 高知駅前～高知龍馬空港間は空港連絡バス往復利用

参考様式1 視察に係る旅費交通費の記載例（規則様式第8号別紙）

別紙

視察に係る旅費交通費

月日	区 間 宿 泊 先	交通手段 支払区分	計算式・積算基準等	金 額 (円)
7/24～ 7/26	はりまや橋～ 高知龍馬空港	バス	旅費明細書のとおり 1,340円×3名	4,020
〃	高知龍馬空港～ 青森空港往復 ホテル代込みの パック料金	飛行機	78,360円×2名 77,980円	234,700
〃	青森空港～ホテ ル往復	バス	旅費明細書のとおり 860円×2×3名	5,160
〃		日当	3,000円×3日×2名 1,500円+3,000円×2日	25,500
〃		夕食代	1日分2,000円×2日×3名	12,000
〃		タクシー代	ホテル～研修会場 視察場所への移動費	7,520
	以下空欄			
合 計				288,900

※ 支出を伴わない移動（徒歩、相手方による送迎等）は記載不要。

領 収 書 添 付 用 紙

会派名： 高知市議会公明党

費 目 名				
1、調査研究費	②、研修費	3、要請・陳情活動費	4、会議費	5、資料作成費
6、資料購入費	7、広報広聴費	8、人件費	9、事務諸費	

LC24L81DUYAOATKP9U4BW

RS-1295-20180717-0013-1827001
 近畿日本ツーリスト
 2018年07月17日

領 収 証

下記金額正に領収いたしました。

寺内 憲資 様

金額： ¥78,360-

但し： ご旅行代金として
 ※航空機代59,560円
 ※宿泊代(2泊朝食付/夕食なし)18,800円



収入印紙
200円



株式会社近畿日本ツーリスト中国
高知支店
責任者：土岐 道浩

注意：1金額の訂正したものは無効となります。〒780-0834 高知県高知市堀町
 2金額の頭部に通帳記号の表示をいたしております。

2-26 高知中央ビジネススクエア 4F
 TEL: 088-824-4891

承認者: [Redacted] 発行者: [Redacted]

<お客様用>

領 収 書 添 付 用 紙

会派名： 高知市議会公明党

費 目 名				
1、調査研究費	② 研修費	3、要請・陳情活動費	4、会議費	5、資料作成費
6、資料購入費	7、広報広聴費	8、人件費	9、事務諸費	

7UB392FLOA01N2RA86W4

RS-1295-20180717-0012-1827001
近畿日本ツーリスト
2018年07月17日


領 収 証

下記金額正に領収いたしました。


山根 登宏 様

金額： ¥78,360-

但し： ご旅行代金として
 ※航空機代59,560円
 ※宿泊代(2泊朝食付/夕食なし)18,800円



収入印紙
200円



株式会社近畿日本ツーリスト中国
高知支店
責任者：上坂 道浩

〒780-0834 高知県高知市堺町
2-2-6 高知中央ビジネススクエア 4F
TEL: 088-824-4891

承認者: [Redacted] 発行者: [Redacted]

<お客様用>

領 収 書 添 付 用 紙

会派名：高知市議会公明党

費 目 名				
1、調査研究費	② 研修費	3、要請・陳情活動費	4、会議費	5、資料作成費
6、資料購入費	7、広報広聴費	8、人件費	9、事務諸費	

COPY

VK8L2MTLMD5M9CJLPJL2 RS-1295-20180717-0011-1827001

領 収 証 近畿日本ツーリスト
2018年07月17日

下記金額正に領収いたしました。

高木 妙 様

金額： ¥77,980-

租 じ： ご旅行代金として
 ※航空機代59,180円
 ※宿泊代（2泊朝食付／夕食なし）18,800円




収入印紙
200円



株式会社近畿日本ツーリスト中国
高知支店
責任者：土岐 道浩

ご注意：金額の訂正したものは無効となります。〒780-0834 高知県高知市堺町
 2金額の頭部に通貨記号の表示をいれております。

TEL：088-824-4891

承認者：  発行者： 

COPY

領 収 書 添 付 用 紙

会派名：高知市議会公明党

費 目 名				
1、調査研究費	②、研修費	3、要請・陳情活動費	4、会議費	5、資料作成費
6、資料購入費	7、広報広聴費	8、人件費	9、事務諸費	

領 収 書

No. 8282

日付 2018年 07月 24日
 車番 000438 0000
 基本運賃 ¥660円
合計 ¥660円

上記の様に領収致しました
 毎度ご乗車ありがとうございます。
 お忘れ物・お問い合わせは
 下記までご連絡下さい。

タクシーの御用命は
 青森市珍田タクシー
 桂木四丁目5-7
 TEL 017-734-8111

ホテル～研修会場までの
 タクシー代

領 収 書

No. 5864

日付 '18年 07月 2 日
 車番 000418 000
 基本運賃 ¥1660円
合計 ¥1660円

上記の通り領収致しました

はっと！グループ
 (株) リンクタクシー
 青森市桜川7丁目11-1
 TEL 741-6265

研修会場～三内丸山遺跡
 までのタクシー代

領 収 書

No. 6386

日付 2018年 07月 24日
 車番 000420 0000
 基本運賃 ¥1,920円
合計 ¥1,920円

上記の様に領収致しました
 毎度ご乗車ありがとうございます。
 お忘れ物・お問い合わせは
 下記までご連絡下さい。

タクシーの御用命は
 青森市珍田タクシー
 桂木四丁目5-7
 TEL 017-734-8111

三内丸山遺跡～ホテルまでの
 タクシー代

領 収 書 添 付 用 紙

会派名： 高知市議会公明党

費 目 名				
1、調査研究費	② 研修費	3、要請・陳情活動費	4、会議費	5、資料作成費
6、資料購入費	7、広報広聴費	8、人件費	9、事務諸費	

領 収 書

No. 6641

日付 2018年 07月 25日
 車番 000514 0000
 基本運賃 ¥620円
合計 ¥620円

上記の様に領収致しました

ご乗車ありがとうございます。
 又のご利用お待ちしております。

(株)一番タクシー

青森市第二問屋町4丁目2の7
 TEL 017-739-5500
 フリー 0120-940-550

ホテル～研修会場までの
 タクシー代

領 収 書

No. 9250

日付 18年 07月 25日
 車番 000488 000
 基本運賃 ¥580円
合計 ¥580円

毎度ご乗車

ありがとうございます
 又のご利用を
 お待ち致しております

成長タクシー

株式会社

青森市新城山田681-1
 配車専用 763-1515
 事務室 763-1221

研修会場～青森市役所駅前
 庁舎までのタクシー代

領 収 書

No. 3578

日付 2018年 07月 25日
 車番 000439 0000
 基本運賃 ¥840円
合計 ¥840円

上記の様に領収致しました
 毎度ご乗車ありがとうございます。
 お忘れ物・お問い合わせは
 下記までご連絡下さい。

タクシーの御用命は
 青森市珍田タクシー

桂木四丁目5-7
 TEL 017-734-8111

青森市役所・駅前庁舎～ホテルまでの
 タクシー代

領 収 書 添 付 用 紙

会派名： 高知市議会公明党

費 目 名				
1、調査研究費	② 研修費	3、要請・陳情活動費	4、会議費	5、資料作成費
6、資料購入費	7、広報広聴費	8、人件費	9、事務諸費	

領 収 書

No.1646

日付 2018年 07月 26日
 車番 000213 0000
 基本運賃 ¥620円
合計 ¥620円

上記の様に領収致しました
 毎度ご乗車ありがとうございます。

タクシーの御用命は
松竹タクシー(株)
 青森市大字諏訪沢字岩田47-2
 TEL 017-726-2121

領 収 書

No.4672

日付 2018年 07月 26日
 車番 000518 0000
 基本運賃 ¥620円
合計 ¥620円

上記の様に領収致しました

ご乗車ありがとうございます。
 又のご利用お待ちしております。

(株)一番タクシー
 青森市第二間屋町4丁目2の7
 TEL 017-739-5500
 フリー 0120-940-550

ホテルへ 研修会場
 までの往復タクシー代

支 払 証 明 書

支 払 金 額	金 7,520 円也
内 容	宿泊ホテルから研修会場、研修会場から視察場所（三内丸山遺跡・青森市役所駅前庁舎）までのタクシー料金
支 払 先	青森市珍田タクシー、(株)リンクタクシー、(株)一番タクシー 成長タクシー(株)
支 払 年 月 日	平成30年7月24日（火）～7月26日（木）
理 由	<input type="checkbox"/> 下記の理由により、領収証書がありません。 <input checked="" type="checkbox"/> 領収証書に不備がありますので、下記のとおり補正します。 <input type="checkbox"/> その他（下記のとおり） 領収書に宛名がないため ※ 参考資料、領収証書等があるときは、別紙に整理し添付してください。
上記のとおり支払いましたので証明願います。 会 派 名 代表者氏名 山根 堂宏 様 30年 7月 27日 依頼者氏名 寺内憲資	
上記のとおり支払ったことを証明します。 30年 7月 27日 会 派 名 公明党 代表者氏名 山根 堂宏	



領 収 書 添 付 用 紙

会派名： 高知市議会公明党

費 目 名				
1、調査研究費	(2) 研修費	3、要請・陳情活動費	4、会議費	5、資料作成費
6、資料購入費	7、広報広聴費	8、人件費	9、事務諸費	

No. 8K 002

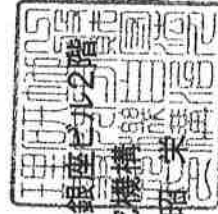
領 収 書

寺内憲資 様

一金4,000円也

ただし、平成30年度法務能力向上のための特別実務セミナー(法務特別セミナー)受講料(含消費税)として上記金額を領収いたしました。

平成 30 年 7 月 26 日



〒104-0061 東京都中央区銀座7-14-16 太陽銀座ビル2階
 一般財団法人 地方自治研究機構
 理事 長 山 中 昭 夫

領 収 書 添 付 用 紙

会派名： 高知市議会公明党

費 目 名				
1、調査研究費	2、 <u>研修費</u>	3、要請・陳情活動費	4、会議費	5、資料作成費
6、資料購入費	7、広報広聴費	8、人件費	9、事務諸費	

No. 8K 003

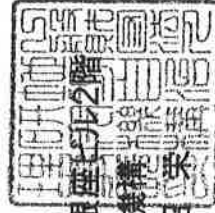
領 収 書

山根堂宏 様

一金4,000円也

ただし、平成30年度法務能力向上のための特別実務セミナー（法務特別セミナー）
受講料（含消費税）として上記金額を領収いたしました。

平成 30 年 7 月 26 日



〒104-0061 東京都中央区銀座7-14-16 太陽銀座ビル2階
一般財団法人 地方自治研究機構 中山昭 理事長

領 収 書 添 付 用 紙

会派名： 高知市議会公明党

費 目 名				
1、調査研究費	②、研修費	3、要請・陳情活動費	4、会議費	5、資料作成費
6、資料購入費	7、広報広聴費	8、人件費	9、事務諸費	

No. 8K 005

領 収 書

高木 妙 様

一金4,000円也

ただし、平成30年度法務能力向上のための特別実務セミナー(法務特別セミナー)受講料(含消費税)として上記金額を領収いたしました。

平成 30 年 7 月 26 日



〒104-0061 東京都中央区銀座7-14-16 太陽銀座ビル2階
 一般財団法人 地方自治研究機構
 理事長 山中 昭栄

領 収 書 添 付 用 紙

会派名： 高知市議会公明党

費 目 名				
1、調査研究費	② 研修費	3、要請・陳情活動費	4、会議費	5、資料作成費
6、資料購入費	7、広報広聴費	8、人件費	9、事務諸費	

領 収 証

青田憲資

様 No. _____

★ 7,800-

但 青土産代金

平成 17 年 7 月 23 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額 _____
消費税額等 (%) _____

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

漁業及販売 永 野 廣
〒781-0240 高知市横浜37-8
TEL(088)842-1091
FAX(088)848-0091

青森市役所視察に際しての
土産代

解釈運用のポイント

第1 法の解釈運用の基礎

100~108 ページ

地方分権改革（自治体の自己決定権の拡充及び国と自治体との対等関係の形成）

⇒自治体職員の法制執務能力のより一層の向上

1 法令の自主解釈権の拡大 法令、条例の運用

（従来）根拠となる法律の解釈、関係省庁の有権解釈→通知、通達で自治体に

自治体は、その解釈が地域の実情に合わないと思っても従わざるを得なかった。

（通達に従って、敗訴した例も）

「在ブラジル被爆者健康管理手当等請求訴訟」 最判 平成19年2月6日

厚生省（現厚生労働省）の通知に従って、手当の支給を打ち切ったところ、その事務処理が違法とされた。

（現在）国の通知は参考意見に、自治体の自主解釈権

地域の実態に合わない場合は、その通知に従う必要はない。

通達（国の有権解釈）の廃止⇒国の通知は参考程度に

ただし、「法律による行政」の原則から、各省庁の通知に拘束されないが、全く自由に解釈できると言う訳ではない

2 法の解釈

101,102 ページ

最終的には、裁判所（多くない）

ほとんどが、行政機関の解釈・運用（多くの法令も、もちろん自治体の条例、規則も）

⇒第一義的には、自治体の権限と責任で

「自治体の自主法令解釈権」（本書）＝適切妥当に法の解釈を行う自治体の権限と責任

3 法の解釈運用

「あてはめ」：条件プログラム＝ある条件を充足したときに、ある結果が発生する

（例）交通違反の減点が一定数を超えると、免許停止

具体的には、法令適用の三段階

（1）事実の確定 資料などに基づき事実関係を確認「同時死亡の推定」立証の迅速化

（2）法令の発見 （1）の確定された事実について適用される法令の規定を見つける

「法の検認」

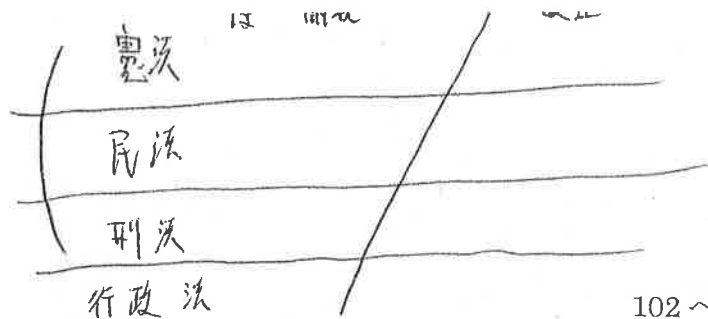
（3）法令のあてはめ 法令に事実をあてはめて法令上の効果を導き出す

c f 相手方死亡の場合でも…殺人罪、死体遺棄罪、傷害致死罪、

正当防衛、緊急避難、不能犯、殺人未遂…

c f 公職選挙法関連の答弁…条文のトートロジー+あとは事実のあてはめの問題

{ 司法 → 法の適用
立法 → 法の定立
行政 → 上記以外 その他 (法の執行)



4 事実の認定

102 ページ

(1) 多様な手法

- ① 申請による行政行為 (利益処分が多い) 申請書、添付書類、(疎明)
c f パスポートの発給
- ② 職権による行政行為 (不利益処分が多い) 情報収集、調査、報告徴収、立入検査
c f パスポートの返還命令、失効処分→ISIS に行こうとしたカメラマン

(2) 収集した情報

文書作成義務 (←公文書法) 自治体は条例の規定による
訴訟の際の、釈明処分、裁判所の職権証拠調べとの関連で、文書化がベター
c f 収集した情報は、住民の税金を使っただけ住民の共通財産 (情報公開条例)

(3) 適正化の要請

憲法 31 条 適正手続の保障 due process of law 一定範囲で行政手続きにも
不利益処分の場合の 聴聞、弁明の機会付与
c f 口頭と文書 民法の贈与 (カフェ丸玉女給事件)
行政不服審査法の弁明書 (文書主義) と口頭意見陳述

第 2 法令の解釈

103~107 ページ

1 解釈の必要性

- (1) 法令 (固定的) vs 社会経済情勢 (流動的) の変化で新たな事態 ⇒ 解釈で補う
 - (2) 法令制定時には、予想もしていなかった事態が発生 ⇒ 解釈で補う
- なお、行政法は改正が容易なので、改正で対応するケースが多い (解釈で補うよりは)
刑法 200 条 (違憲判決後も改正までは運用で)
地方自治法 179 条 1 項 (専決処分) に、ただし書きを追加
→ 鹿児島県阿久根市長の副市長選任事件から
(清廉潔白かもしれないが、阿久根市の特性や一般行政に疎い者)
「ただし、第 162 条の規定による副知事又は副市町村長の選任の同意については、この限りでない。」 ⇒ 専決処分できない

2 解釈の種類

(1) 法規的解釈

法律自身に規定されている定義規定や解釈規定による解釈
法令自身で解釈を下すので、確定的権威 ⇒ 裁判所、行政機関をはじめ何人も拘束
・ 定義規定 キーワードとされるような重要な用語
「この法律において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。」
<他山の石> 新規事業名を定義して、事業内容や規制まで書いてしまった例

広く：…を含む。（市民にその市の住民のほか通勤通学者を含むと定義）

狭く：…を除く。…に限る。

同じ：（…。以下同じ。）（…。以下第9節までにおいて同じ。）

- ・ 解釈規定 法令全体や個々の規定の解釈の方向や指針を示すもの

「第1項の規定による立入検査の権限は、犯罪捜査のために認められたものと解釈してはならない。」

- ・ 確認規定 既存の法令との適用関係などを明確にするため

「…の規定の適用を妨げるものではない。」

(2) 文理解釈

法令の規定の文字に忠実に解釈

- ・ 法令用語に留意（一般の日常用語と異なる意味がある用語に留意 善意、悪意）

⇒行政法の解釈、条例の解釈は、これが基本

逆に、条例作成に当たっても、文理解釈で十分なように規定することが大切

(3) 論理解釈

- ① 拡張解釈…通常使っている意味より少し広げる

(例) 憲法 29 条、31 条、81 条、84 条の法律に条例含める（判例など）

刑法 38 条第 3 項本文 「法律」に政令、省令、条例、規則を含む。

- ② 縮小解釈…通常使っている意味より少し狭める

(例) 地方自治法 244 条の 2 第 3 項の「指定管理者」←定義規定

(法律の規定で「法人その他の団体」に限り、個人を含まない)

民法 177 条 第三者 正当の利益を有する者に限る ×背信的第三者

- ③ 変更解釈…規定の文言を変更して読む（近々、法令改正ある場合など、ごく稀）

↓ (例) (例文解釈) …極端な例ではあるが…

(みいふ) 刑法 200 条 (尊属殺人罪) 憲法 14 条に反するという違憲判決

⇒200 条に該当する事案でも、199 条 (通常の殺人罪) で対応

その後、刑法改正により、200 条 削除 に

- ④ 反対解釈—規定の裏として、これと逆の場合については逆の効果が生じる

行政代執行法 1 条「行政上の義務の履行確保に関しては、別に法律…」

2 条「法律（法律の委任に基づく命令、規則及び条例を含む。以下同じ。）」

(行政代執行法 1 条の法律には、条例を含まず←2 条の反対解釈)

⇒条例で規定できる行政上の義務履行は、行政代執行のみ

(直接強制や執行罰は規定できない…レアな方法で現在使われていないので、規定できなくても、支障は生じない。)

- ⑤ 類推解釈…用語の意味には、拡張しても含まれないが、機能などが似ているからと

類推して含めてしまう。

「刑法（行政刑罰罰則）では、拡張解釈までは許されるが、類推解釈は認められない。」

c f 法令で規定すると「準用する」という書き方になるような場合

⇒論理解釈は、最高裁の解釈が最終

自治法 236 条 自治体の債権の消滅時効「他の法律に定めのあるものを除くほか、5年」

公法上の債権に限定され、私法上の金銭債権は含まれない（最判 昭和 41 年 11 月 1 日）

限定的に解釈（縮小解釈）

さらに、公法上の債権でも、公立病院の診療債権は民法 170 条 1 項で 3 年

（最判 平成 17 年 11 月 21 日 私立病院の診療債権とのバランスから）

直ちに「法源」にはならないが、「判決の射程」で解釈できるケースも

3 現実の対応

(1) 国からの情報提供 参考資料の扱いに

（技術上の助言 ← 地方分権改革前は「通達」で、自治体は従っていた）

拘束されることはないが、特に地域の実情に合わない場合を除き、その解釈で

（国に責任転嫁できる訳ではない）

判例：機関委任事務時代に、国の解釈に従って自治体が敗訴した例

(2) 自治体に自主解释权（→自治体職員の法制執務能力向上）

迷う場合、次の方向で解釈

① 住民の人権、福利向上に資する方向

② 平等原則、比例原則に資する方向

③ 行政の能率性、効率性に資する方向

(3) 解釈に国と自治体とで齟齬→国地方係争処理委員会、自治紛争処理委員

第3 行政法の特徴

1 オットー・マイヤー「憲法は滅んでも、行政法は存続する。」

行政法は技術的な法律で改正が頻繁（逗子市ストーカー殺人事件）

電話、ファクシミリによる付きまといにメールによるつきまといを追加

⇒情勢に応じて、柔軟に条例改正（条例には、附則で見直しを規定しているものも）

2 「法律による行政」

54 ページ

① 法律（条例）優位の原則

② 法律（条例）留保の原則 ・侵害留保 ・重要事項留保 ・全部留保

特に、法律（条例）によらなければならない領域 罪刑法定主義 租税法律主義

⇒明確性の原則「漠然性ゆえに無効」（特に、罰則に関連する規定）

罰則規定の漠然性を、目的規定から限定的に解釈して合憲とされた例

三内丸山遺跡を代表する見学ポイント



②環状配石基

風りを石で敷き固めたお墓で、道筋跡の南西側に沿って見つかっています。



④堅穴建物

地面に掘り込んでつくられ、中央には石が埋まっています。上層は、重葺き、湖沼葺き、土葺きの3種類の瓦元をしています。



⑥大人の墓(土坑墓)

約2mの細長い墓穴で、大人を埋葬した遺構です。道筋の両側に列状に並びます。(写真上の白線が土坑墓、黄色が道筋跡)



⑦掘立柱建物

地面に穴を掘り、柱を立てて建物を建てた遺構です。道筋の中央部分でまとまって見つかりました。高さ5mの建物と考え、復元しました。



⑨北盛土

たくさん盛られた土層や石層が土と一緒に高く積み重なっています。



③南盛土

大量の土層や土根、ヒスイ製の玉などが土と一緒に捨てられ、約1000年前頃に丘のようになりしました。



⑤大型堅穴建物跡

長さ15mの大きな堅穴建物跡です。ポールが立っているところが、柱が存在した穴で、発掘当時の状況を表示しています。



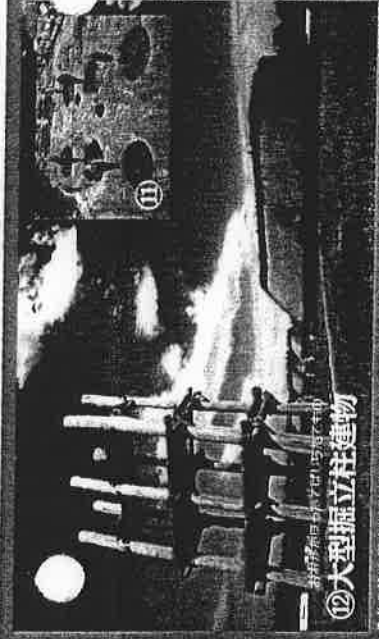
⑧北の谷

水分が多く空気がさらさらと通っていたので、木製品や漆器、動物や魚の骨、植物の種子などが残っています。



⑩子供の墓(埋設土器)

子供は土器に入れて埋葬されました。穴を掘りたり、土を掘り土器の中に入れて埋められた土器の1つが、2個入ったものも発見されています。



⑫大型掘立柱建物

6本の柱の長方形の筒状建物と考えられます。柱間は直径、深さとも約2mで、穴の間隔はすべて4.2mでした。高さ約15mの建物として復元しています。



⑬大型堅穴建物

長さ32m、幅9.8mの二内丸山遺跡最大級の建物です。集会所、共同作業所、冬期間の共同調理場などの部があります。



⑭さんまるミエ

重要文化財の「大塚原土偶」やヒスイ製大珠「クワリ」の木柱など、総数1687点の出土品を展示しています。また、縄文人の生活を断面ごとに再現しながら、わかりやすく紹介しています。

三内丸山遺跡のご利用案内

見学時間 見学無料
 遺跡内では、飲食、喫煙をお断りしています。
 土坑墓の復元模型は、お断りしています。

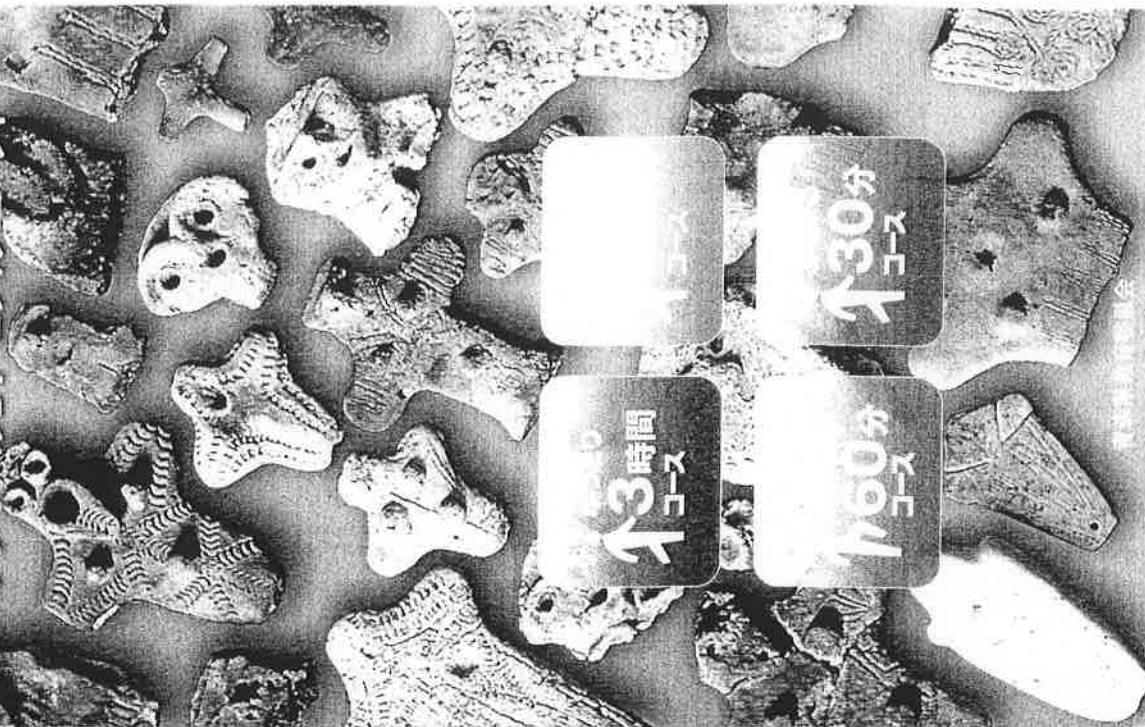
休館日 年末年始(12/30～1/1)
 休館日は、お断りさせていただきます。

お問い合わせ 青森県教育庁文化財保護課 三内丸山遺跡保存活用推進室
 〒038-0031 青森県青森市三内丸山305 縄文館2階
 Tel.017-781-6078, Fax.017-781-6103
 三内丸山遺跡 Tel.017-766-8282 Fax.017-766-2365
<http://sannai-maruyama.pref.aomori.jp/>

特別史跡

三内丸山遺跡

おすすめ見学モデルコース



↑3時間
コース

↑60分
コース

↑30分
コース

おすすめ見学モデルコースは4つ

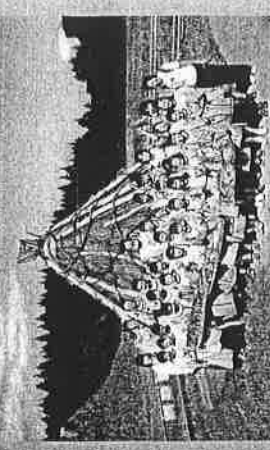
皆さまのスタイルに合うものをお選びください。



縄文のムラへようこそ

三内丸山遺跡は、縄文中期(約5000年前)の縄文時代の遺跡で、縄文時代の生活様式や文化を知る貴重な資料が数多く出土しています。また、縄文時代の生活様式や文化を知る貴重な資料が数多く出土しています。また、縄文時代の生活様式や文化を知る貴重な資料が数多く出土しています。

三内丸山遺跡は、縄文時代の人の生活や身体を知る貴重な資料が数多く出土しています。また、縄文時代の生活様式や文化を知る貴重な資料が数多く出土しています。



ボランティアガイドのご案内(無料)

道の駅見学(ガイドなし) 50分 (所要時間約100分)

24F 09:15 ~ 10:30 (所要時間約100分)

Utsunomiya Museum of Prehistoric Culture

さんまるミュージアム定時ガイドのご案内(無料)

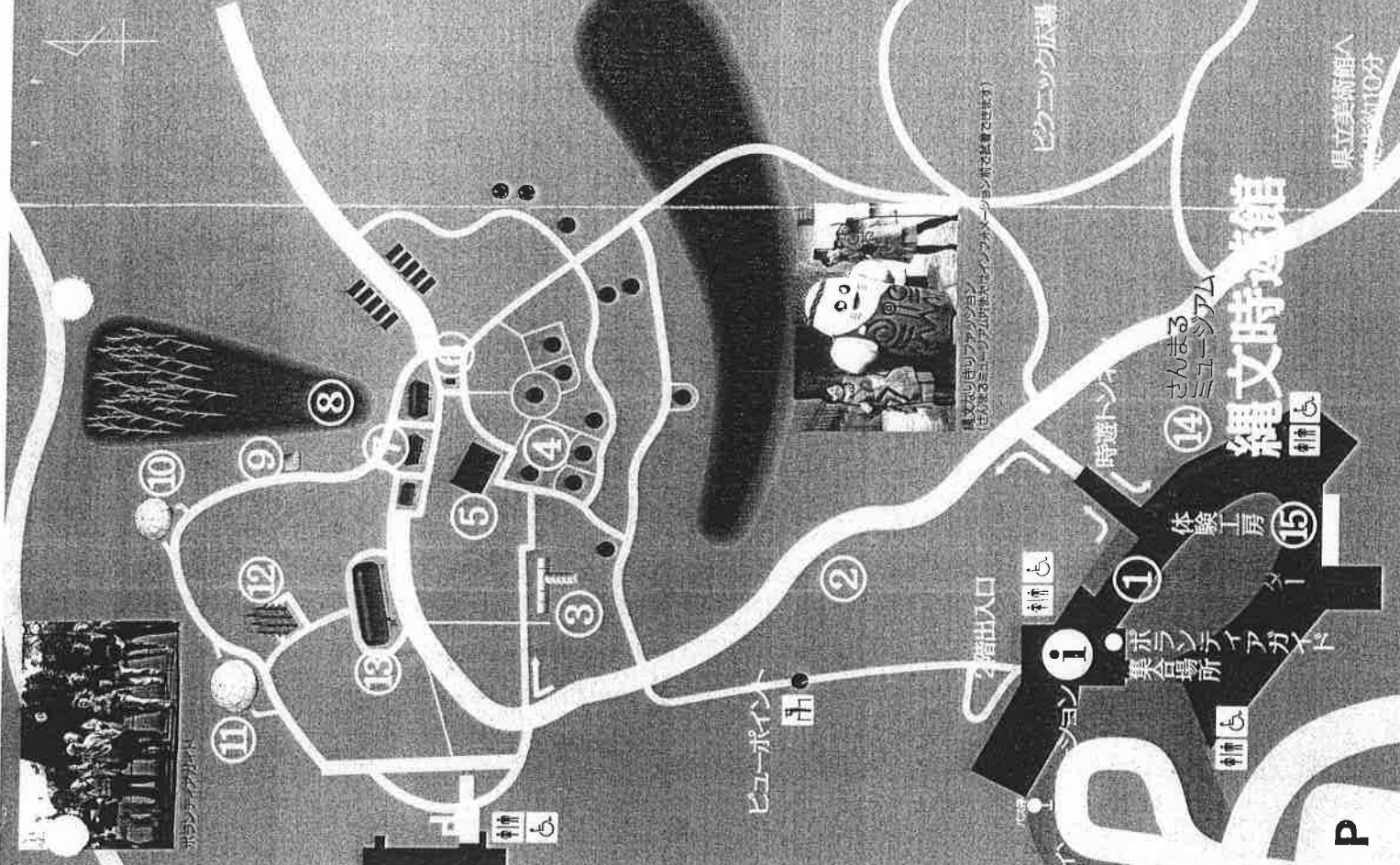
道の駅見学(ガイドなし) 10分 (所要時間約20分)

1F 10:30 ~ 11:30

体験工房(有料)

Utsunomiya Museum of Prehistoric Culture

① 縄文(土器)作り
② 縄文(土器)作り
③ ミニ土器作り
④ 縄文(土器)作り
⑤ 縄文(土器)作り
⑥ 縄文(土器)作り



さんまるミュージアム定時ガイド(所要時間約10分)

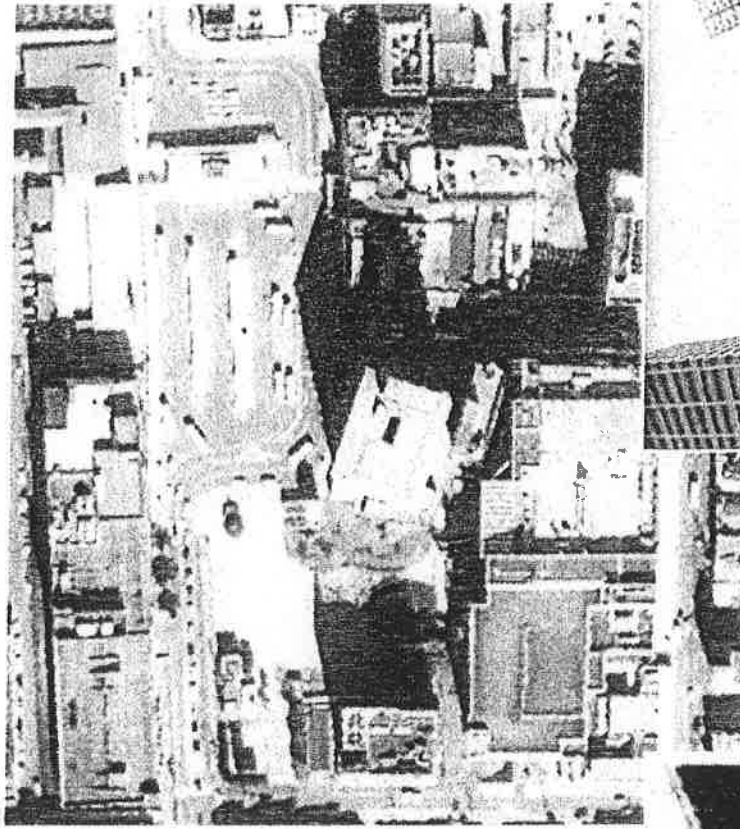
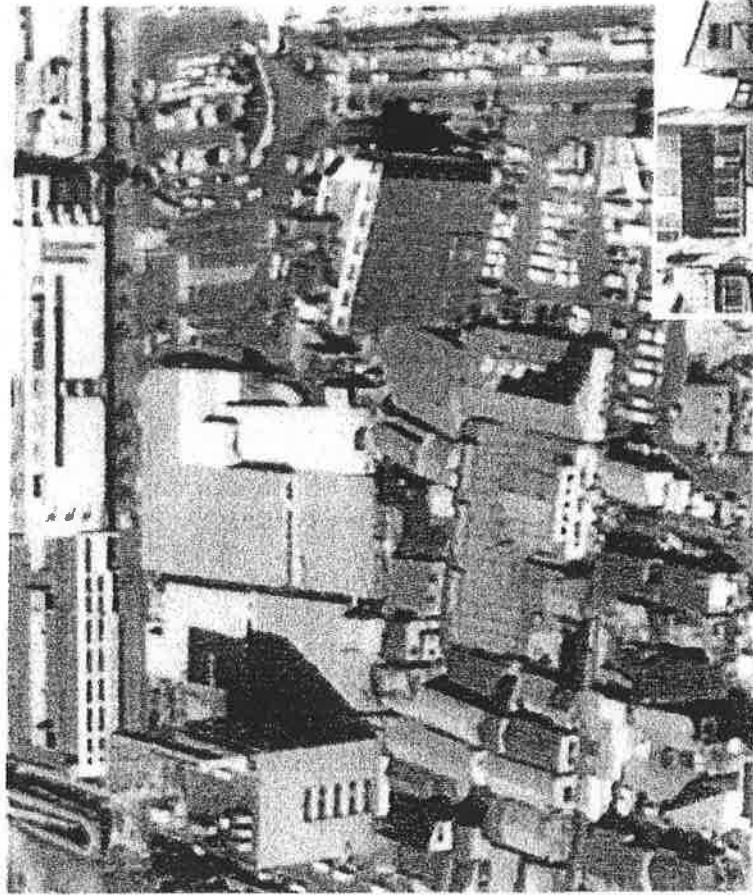
縄文時遊館

県立美術館へ徒歩約10分

青森駅前地区市街地再開発事業の概要①

■事業目的

青森駅前地区における土地の高度利用及び商業の近代化（商業施設等整備）



- 【事業前の青森駅前の状況】
- ・大部分が老朽化した低層木造建築物が密集
 - ・海産物市場を中心に食料品、りんご、衣料、日用雑貨等の店舗が混在
 - ・県都駅前にもかかわらず買出し・運搬等のトラック、保冷車等で交通渋滞

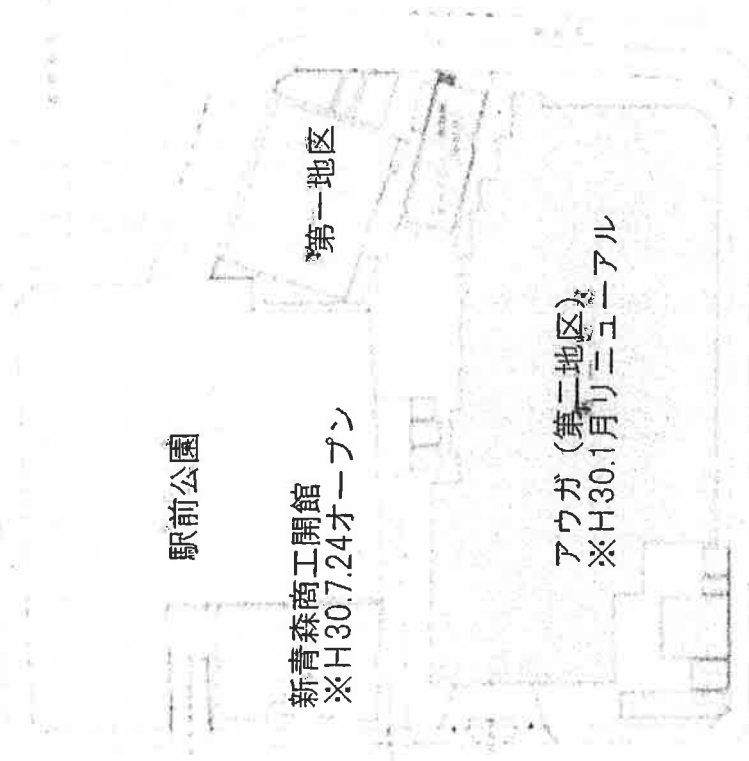
青森駅前地区市街地再開発事業の概要②

事業経緯

年月	概要
昭和52年 3月	青森地域商業近代化実施計画策定（商工会議所）
昭和54年 3月	青森駅前地区市街地再開発事業基本計画策定
昭和62年 8月	都市計画決定
平成 2年12月	第二地区市街地再開発組合設立認可
平成 3年 2月	第一地区市街地再開発組合設立認可
平成 4年 4月	第二地区管理法人「青森駅前再開発ビル(株)」設立
平成 9年10月	第二地区新事業構成構築（公的施設導入）
平成13年 1月	第二地区施設竣工
平成18年 1月	第一地区施設竣工

計画配置図

計画地区配置図



関連公共施設

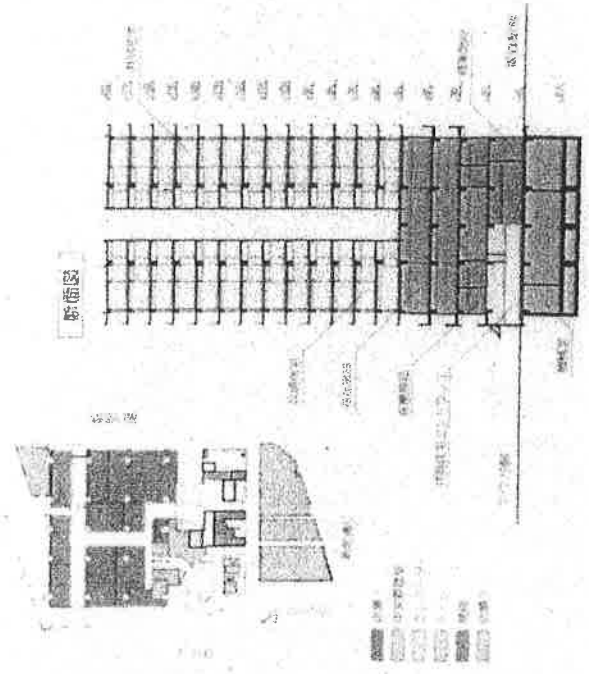
- ・青森駅前公園駐車場（地下1層 96台）
- ・駅前公園（0.6ha）

青森駅前地区市街地再開発事業の概要③

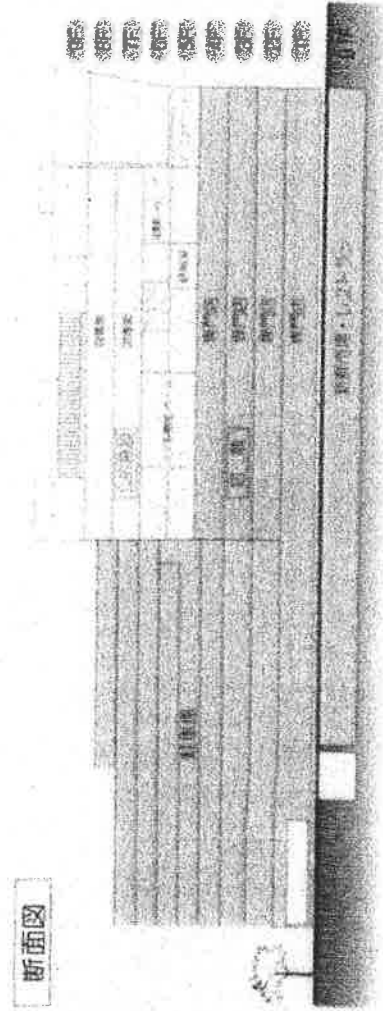
■ 事業概要

		青森駅前第一地区	青森駅前第二地区
地区面積		2,968.38㎡	12,954.67㎡
敷地面積		1,782.10㎡	9,686.41㎡
施設建築物	用途	商業施設、医療施設、福祉施設、共同住宅	店舗、駐車場、公的施設、金融機関
施設建築物	延べ床面積	14,937㎡	55,551.80㎡
事業費		約50億円	約185億2,600万円

【第一地区（ミッドライフタワー）】



【第二地区（アウガ）】



アウガの概要

地階～4階 約16,194㎡【共有床（旧店舗フロア）】

平成28年12月に取りまとめた「アウガ・新庁舎に係る対応方針」に基づき、1階～4階を地権者から取得・貸借、「総合窓口」のほか、市民が訪れる窓口部門を集約配置。

【地階】新鮮市場（約70店舗）

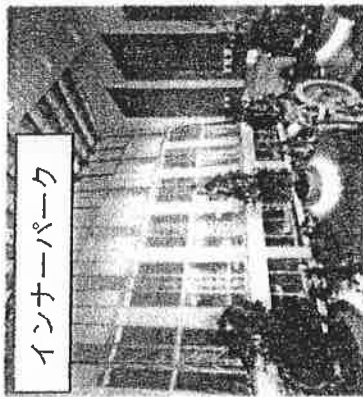
【1～4階】商業テナント（約50店舗）

現状を基本、極力改修費をかけず庁舎機能導入。

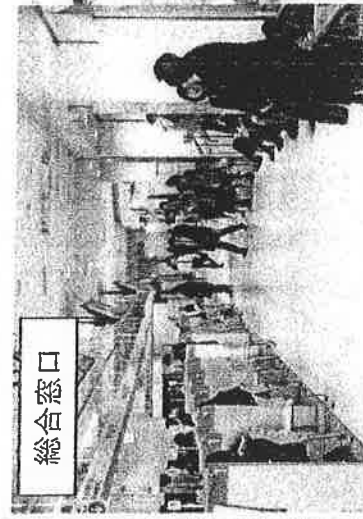
【地階】新鮮市場 ※約70店舗が継続営業

【1～4階】青森市役所 駅前庁舎 ※H301月オープン

※総合窓口機能を導入／託児機能を強化
（市民部、福祉部、税務部、経済部、環境部、教育委員会等 … 職員：約1,000人）



インナーパーク



総合窓口



さんぽぼ

のんびりのびのび お過ごしください

親子の交流も子どもだけでけ
子同士の情報交換や相談ができる場所です。



利用時間

- ・平日 9～18時
- ・土日・祝 9～17時

託児対象

- ・手帳や相談などで来庁した方のお子様
- ・概ね1歳～

小学校入学前

・青森市民図書館（蔵書数 約988千冊）

・男女共同参画プラザ

<多機能ホール（定員300名） /

インナーパーク（館内公園） /

青森公立大学まちなかラボ / 会議室（ほか）

ご利用について

- ・利用料：無料
- ・利用時間：原則1時間

（さんぽぼ）

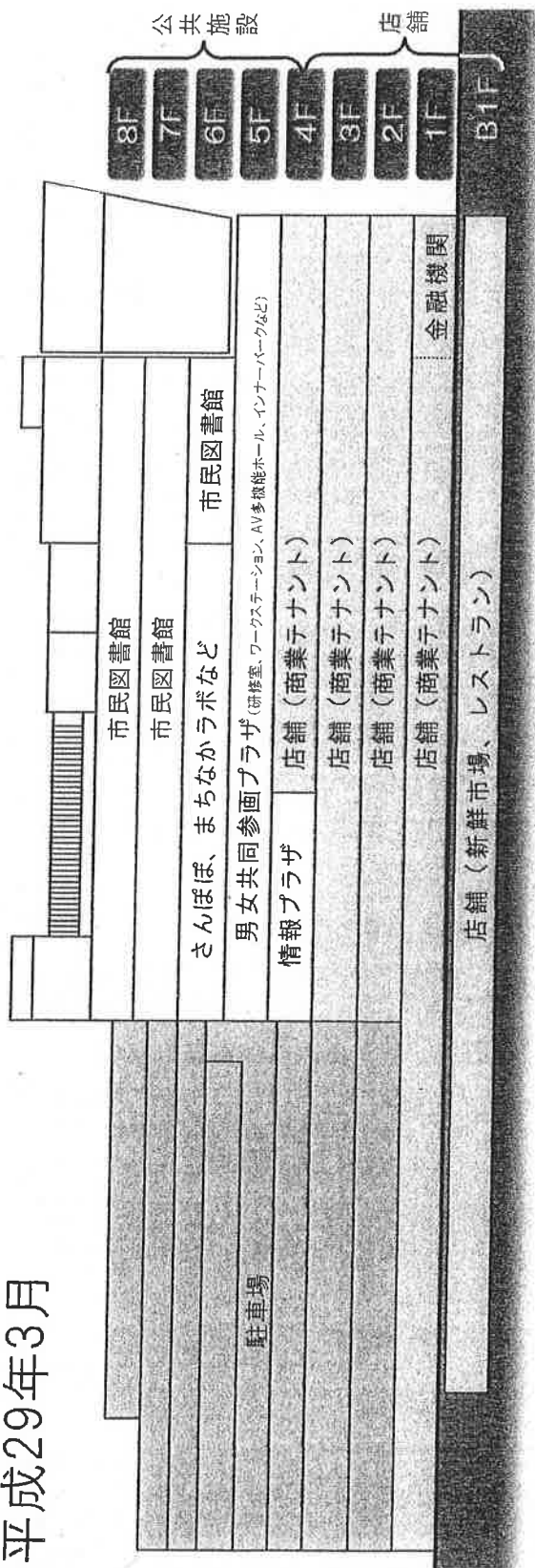
- ・親子交流、子育て情報交換、子育て相談可能な場所
- ・対象：0～3歳と

- ・その保護者
- ・利用料：無料

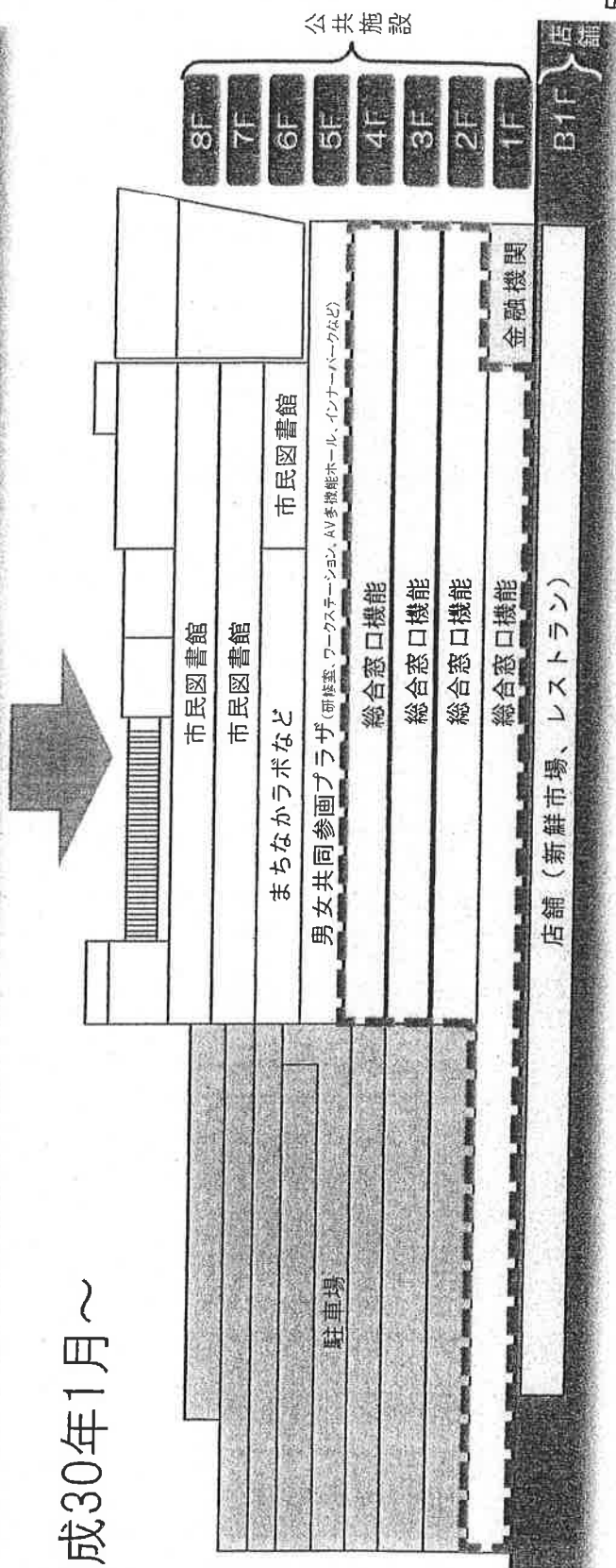
立体駐車場 約16,462㎡ / 収容台数552台【市有床】

アウガのフロア構成

■ ~平成29年3月



■ 平成30年1月~



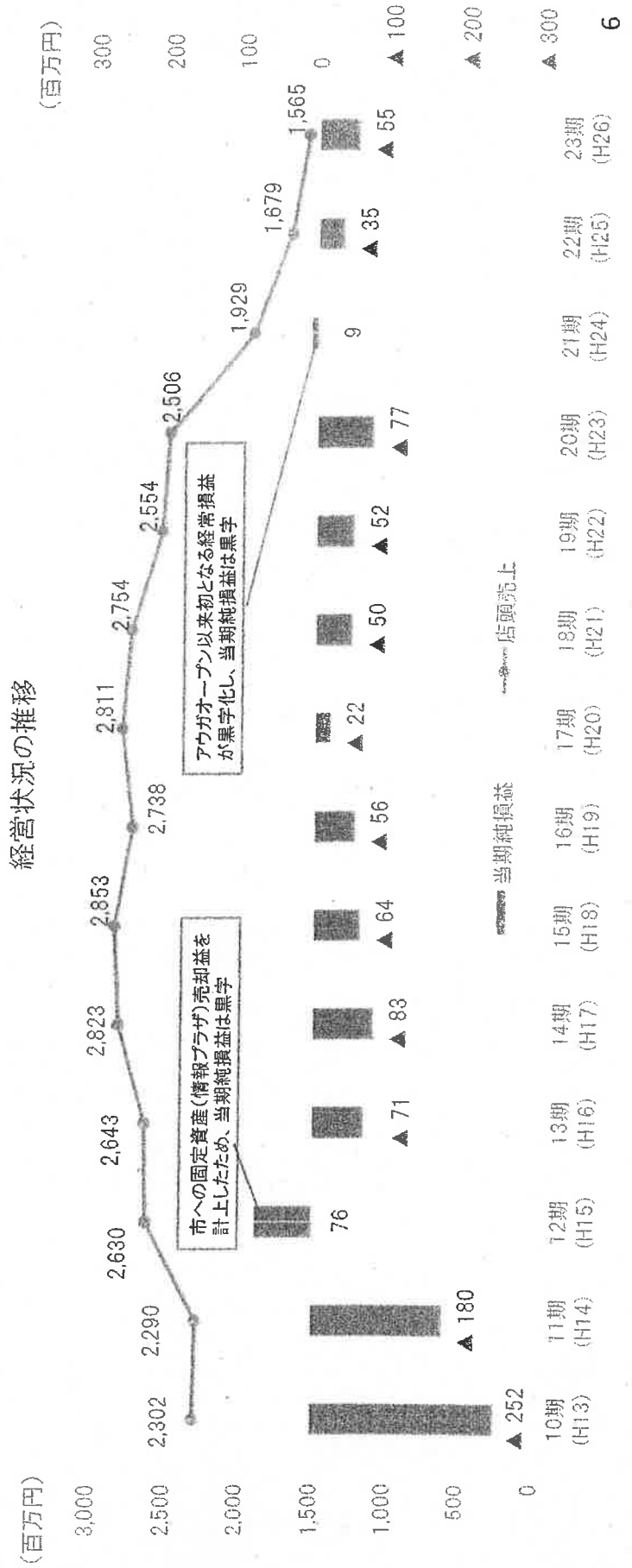
(参考) 青森駅前再開発ビル株式会社

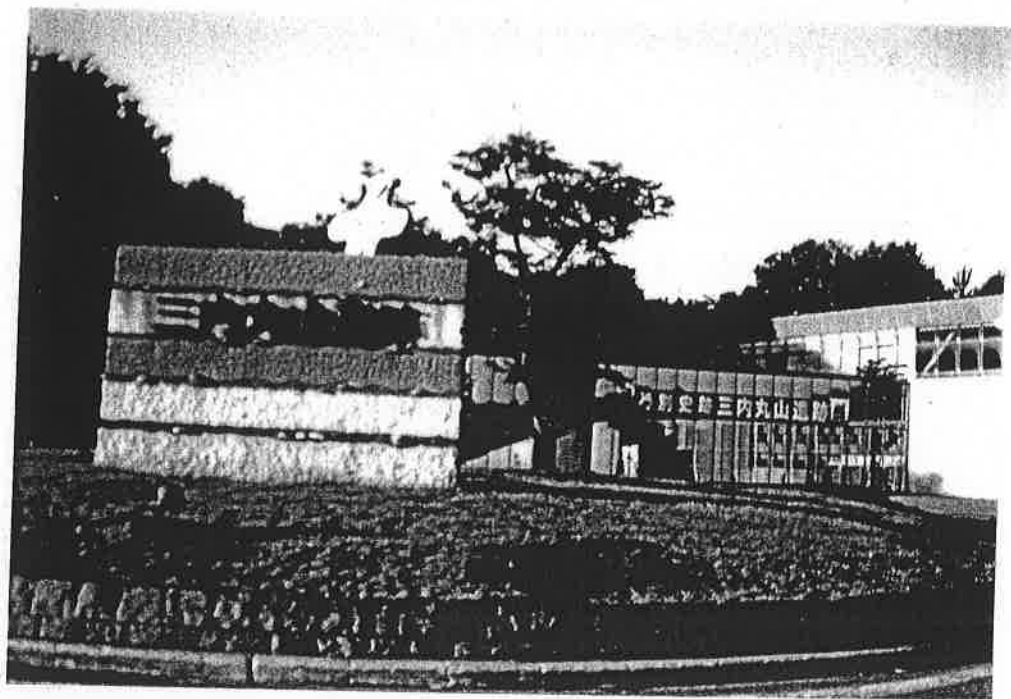
青森駅前再開発ビル株式会社 (市が株式の約64%を保有する第三セクター)
 <業務>

- ・ アウガの建物を一括して維持管理
- ・ 同社が主体となって、同社の保有床と権利者からの賃借床を一体としてテナントリーシング。(公的施設、駐車場については市が主体的に運営)

【経営経過】

- ・ 平成13年1月～ アウガオープン以来、厳しい経営状況が続く
- ・ 平成27年度決算 約26億円の赤字 (約23億円の債務超過)
- ・ 平成29年3月 解散
- ・ 平成29年7月 特別清算申立て
- ・ 平成30年4月 特別清算の手続が終了





大型竪穴住居



復元された大型竪穴住居



長さが10m以上の竪穴住居は大型竪穴住居と呼ばれています。この復元大型竪穴住居は長さ約32m、幅約9.8m、床面積約250㎡であり、日本最大のもです。縄文時代中期後半(約4000年前)のものを復元しました。住居の他に、集会場や共同作業場などの説があります。

Large pit-dwelling

A pit-dwelling longer than 10 meters in length is called a large pit-dwelling. This dwelling is reconstructed one during the Middle Jomon period (approximately 4,000 years ago). According to archaeological theories, this structure served as a gathering space or as a communal workshop.

大型半地穴式建築

长度为10米以上的半地穴式房屋被称为大型半地穴式房屋。我们对绳文时代中期后半期(约4000年前)的大型半地穴式房屋进行了复原。该类建筑据说除了用于居住以外，还用作集会场所及共同作业场所等。

대형 수혈 건물

길이 10m 이상의 수혈 주거를 대형 수혈 주거라고 부릅니다.縄文시대 중기 후반(약 4,000년 전)의 것을 복원하였습니다.주거가 아니라 집회장이나 공동작업장이라는 등의 설이 있습니다.

竪穴住居の復元



竪穴住居は地蔵を掘って床を作り、柱を立て、屋根をかける。縄文時代中期(約4500年前)の竪穴住居を復元している。屋根は発掘調査の結果や民族例を参考に、茅葺き、藁葺き、土葺きの3種類で復元しています。時代によって、茅葺き、柱の配置、扉の位置や構造に違いが見られます。

Reconstructed pit-dwellings

A pit-dwelling is constructed with pillars, a roof, and a floor created by removing soil. This site exhibits reconstructed pit-dwellings that were built in the Middle Jomon period (approximately 4,500 years ago).

半地穴式房屋の復元

半地穴式房屋は市井地蔵を掘って床を敷き、柱を立て、屋根をかける。縄文時代中期(約4500年前)の半地穴式房屋を復元している。

수혈 주거의 복원

수혈 주거는 땅을 파서 지붕을 얹고, 기둥을 세워서 지붕을 받치는 구조입니다. 약 4,500년 전의 수혈 주거를 복원했습니다.

掘立柱建物

掘立柱建物は地蔵に柱穴を掘り、柱を立てたもので、地蔵に伊や床などの跡が残っていないことから、高床建物であったと考えられています。柱は約35cmの断面で配置されています。



Pillar-supported building

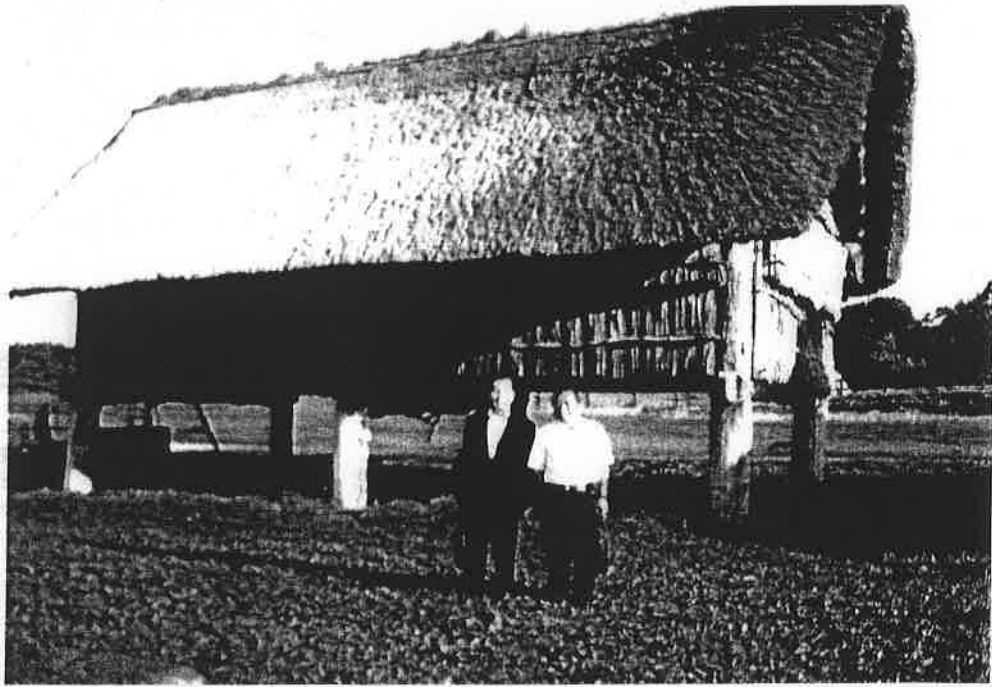
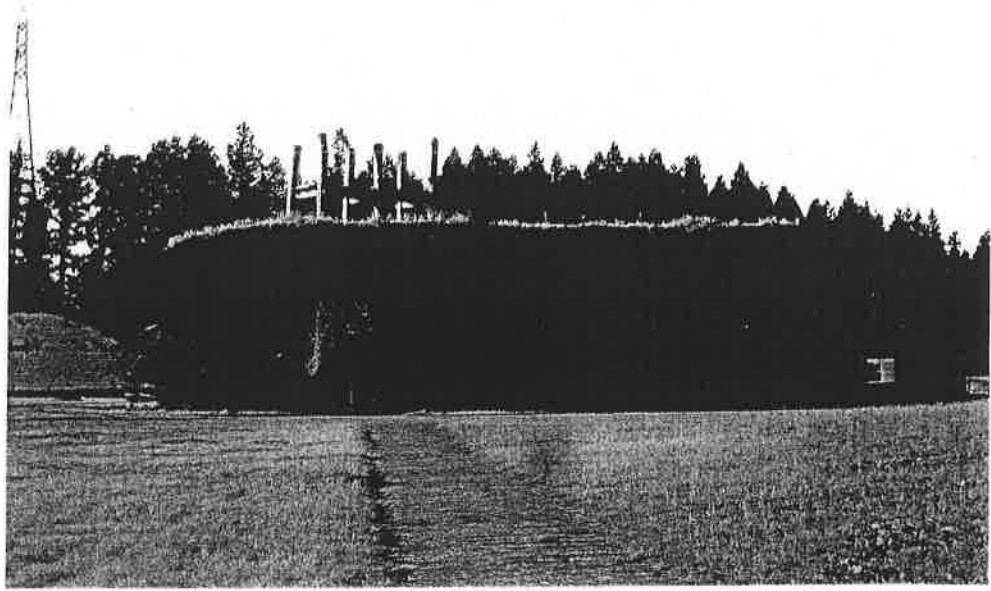
A structure was built by supporting it with pillars erected in holes that had been excavated. Since no remains of hearth or floors have been found, it is thought to be a raised-floor house.

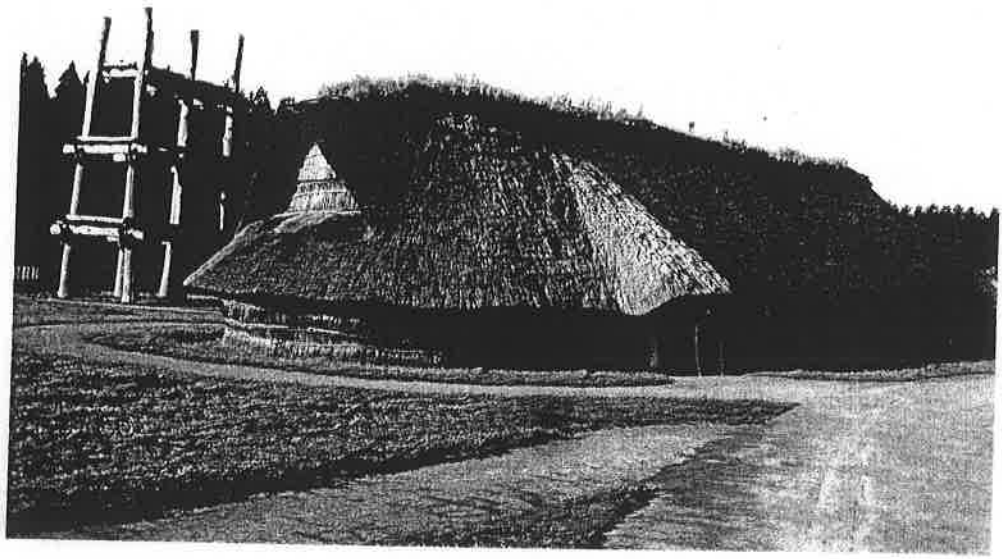
柱式建築

柱式建築は地蔵に柱穴を掘り、柱を立てたもので、地蔵に伊や床などの跡が残っていないことから、高床建物であったと考えられています。柱は約35cmの断面で配置されています。

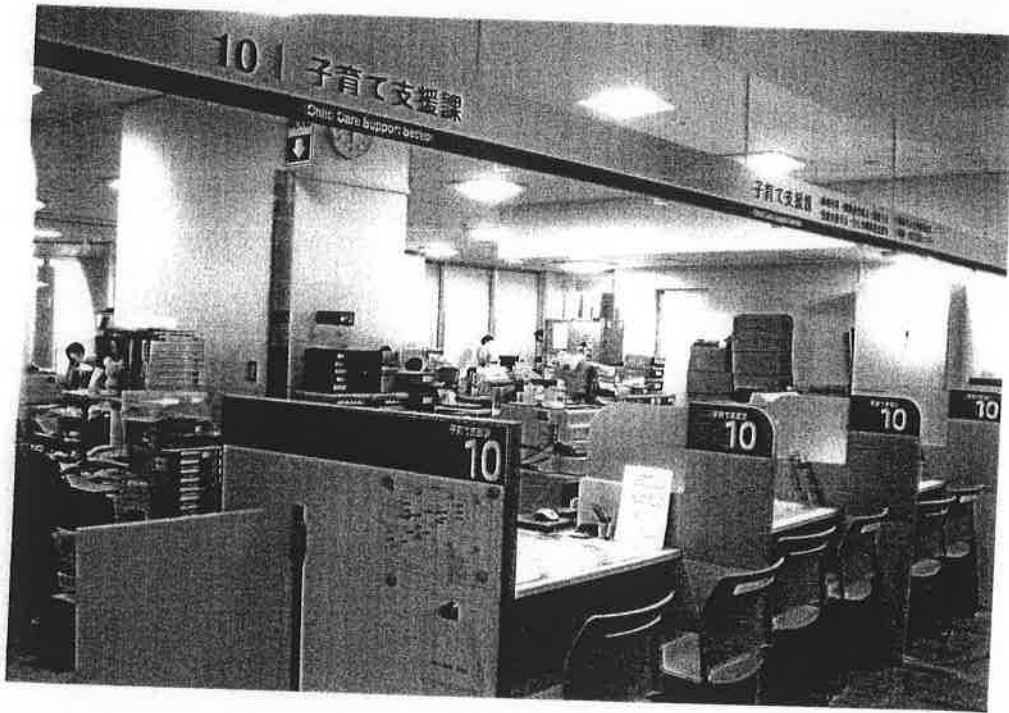
掘立柱 건물

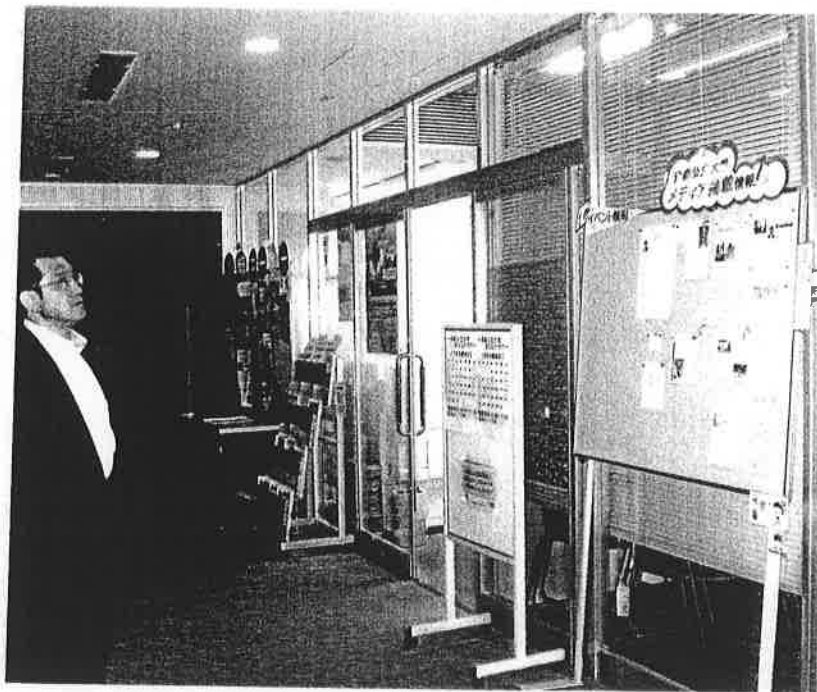
掘立柱 건물은 땅에 구덩이를 파고 기둥을 세워서 지붕을 받치는 구조입니다. 약 4,500년 전의 수혈 주거를 복원했습니다.





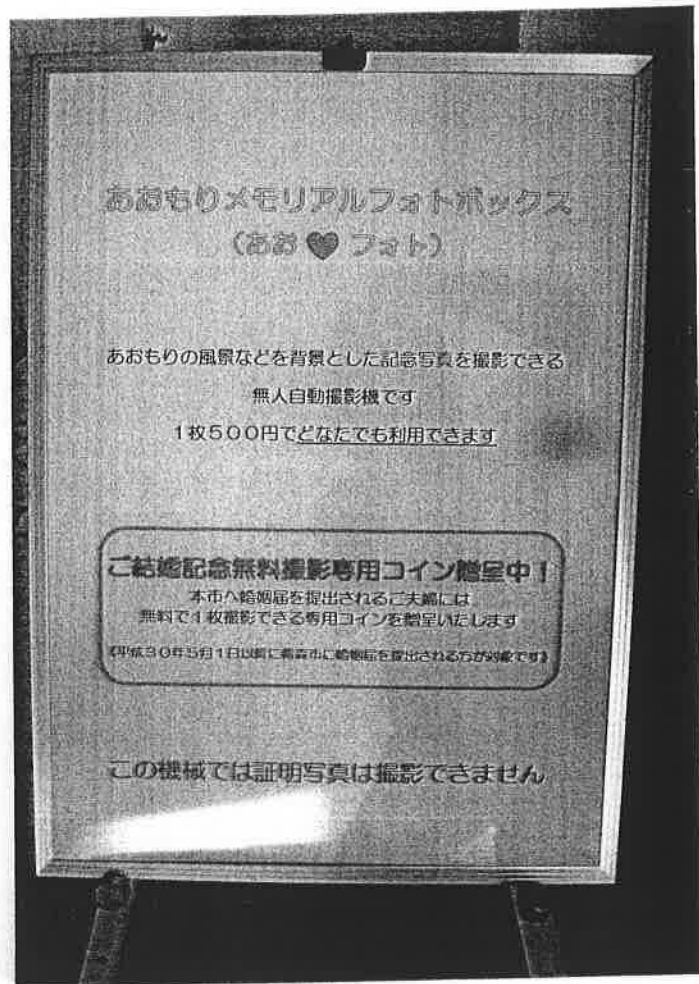






林公立大学まちなかラボ





規則様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名： 公明党

活動内容等	期間又は月日	平成30年8月28日(火)～8月29日(水)	
	支出先	高知市議会議員 寺内憲資、西森美和	
	目的・内容・結果等	別紙のとおり	
※行政視察をおこなった場合は、「行政視察報告書」を添付してください。			
支出金額等	項目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金額(円)
	調査研究費		
	研修費	航空機宿泊料バック料 111,900 円 フォーラム参加費 4,000 円 車賃・鉄道費等様式8号別紙による 21,600 円	137,500
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費		
	広報広聴費		
	人件費		
	事務諸費		
			合 計
領収証書及び支払証明書添付枚数 4 枚			
備考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

別 紙

8月28日 1030～1200

有楽町に所在する「ふるさと回帰支援センター」を訪問し、高知県が設けている高知県移住相談窓口を調査した

8月28日 1300～1630

東京都両国で開催された「さわやか福祉財団全国交流フォーラム」に参加し、新地域支援事業の取り組みと運営方法、先進自治体の取り組みを学んだ

8月29日 1000～1230

国立国会図書館を訪問し、市政課題の専門書により、課題解決に向けた知識を習得した。

8月29日 1300～1500

高知市で訪問型病時・病後児保育を実施しているNPO法人「にんにん」代表理事 高橋氏と一緒に厚生労働省を訪問、衆議院第2会館の一階会議室において、担当の厚生労働省職員から、病時・病後児保育に関する説明を受け、同事業に対する運用面での質疑を行い、知識を習得した。

行政視察報告書

報告者氏名(視察代表者) 寺内憲資



1 視察者氏名

寺内 憲資	西森 美和		

2 視察期間 30年 8月28日～ 8月29日

3 視察先, 視察事項, 選定理由, 視察結果等

視 察 日 視 察 先	視 察 事 項 及 び 選 定 理 由	視 察 結 果 (参考となった事項, 考察)
8月28日(火) 東京都千代田区有楽町所在、ふるさと回帰支援センター	ふるさと回帰支援センター内には、高知県が設けている高知県移住相談窓口があることから相談状況等の調査を実施した	ふるさと回帰支援センターは、NPO法人が39自治体から委託を受け運営を行っており、センター内には就労支援を行なうハローワーク品川も設置されていた その一面に高知県移住相談窓口が設けられており、相談状況等を調査したところ、高知県と高知市で進める二段階移住(高知市で住んだ後、希望する高知県下の市町村に移住する)が好評であり、相談件数は右肩上がりであった
8月29日(水) 東京都千代田区永田町所在、国立国会図書館	市政課題となっている財政再建関係資料等を調査した	専門書を多く揃えている国立国会図書館において、財政再建に取組み、実績をあげている先進自治体の数々の手法を調べることができ、今後の市政運営に大変参考となった

8月29日(水)	訪問型病時・病後児保育事業を行なうNPO法人「にんにん」の高橋代表理事が厚生労働省の訪問型病時・病後児保育に対する考え方を理解したいとのことから、厚生労働省担当職員との会議の場を設けた	高知市で訪問型病時・病後児保育を行なうNPO法人「にんにん」が事業展開を行なう上で、課題となっている事項等を衆議院第2会館の1階会議室において、厚生労働省担当職員から直接レクチャーを受けると共に、他県先進自治体の事例を紹介してもらう等、課題解決に向けた方向性を見つけることができ、高知市における病時・病後児保育事業の拡大に向けて大変参考となった
東京都千代田区永田町所在、衆議院第2会館		

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

※ 主要な関係資料の写しを添付してください。

視察に係る旅費交通費の内訳は、別紙のとおり。

参考様式1 視察に係る旅費交通費の記載例（規則様式第8号別紙）

別紙

視察に係る旅費交通費

月日	区 間 宿 泊 先	交通手段 支払区分	計算式・積算基準等	金 額 (円)
8/28 ～ 8/29	高知龍馬空港～ 羽田空港往復ホ テル付き	空路	パック料金領収証のとおり 43,800+68,100	111,900
//	車賃・鉄道運賃		旅費明細書のとおり 2,800×2	5,600
//		日当	3,000円×2日×2名	12,000
//		夕食代	2,000×2	4,000
//	以下空欄			
//				
合 計				133,500

※ 支出を伴わない移動（徒歩，相手方による送迎等）は記載不要。
 ※ 旅費は，高知市役所を出発地として計算。

旅 費 明 細 書

月 日	出発地	経 路	到着地	宿泊地	鉄 道 賃			船 賃	航空賃	車 賃		宿 泊 料		食卓料	計
					営業 換算	運賃	急 行料			計	定額	実費額	日 数		
8	28	高知駅前 (6:15)	両国 (9:42)	羽田空港	東京都 23区	7	170	170	(往復割引)	1,340	1	3,000	1	14,800	53,790
	29	両国 (9:17)	永田町 (9:41)	羽田空港			0			490	1	3,000			0
		永田町 (17:28)	高知駅前 (20:45)			4.2	310	310	(往復割引)	490	1	3,000			37,790
		()	()												0
		()	()												0
		()	()												0
支 度 料					円										
旅行雑費					円	11.2	480	480	0	67,980	2	6,000	1	14,800	91,580
														(支給額) 円	

(注) 括弧内には、在勤地の出発(予定)時刻を記載すること。
 ※ 高知駅前～高知龍馬空港間は空港連絡バス往復利用
 ※ 8/29両国～永田町の移動については同一地域内旅行のため交通費は不支給とする。

領 収 書 添 付 用 紙

会派名： 高知市議会公明党

費 目 名				
1、調査研究費	② 研修費	3、要請・陳情活動費	4、会 議 費	5、資料作成費
6、資料購入費	7、広報広聴費	8、人 件 費	9、事務諸費	

領 収 書

No000137

平成 30 年 8 月 28 日

寺内 憲資 様

金 2,000円也

但し、運営協力金として

上記正に領収いたしました

〒105-0011 東京都港区芝公園2-6-8

公益財団法人 さわやか福祉財団

領 収 書

No000135

平成 30 年 8 月 28 日

西森 美和 様

金 2,000円也

但し、運営協力金として

上記正に領収いたしました

〒105-0011 東京都港区芝公園2-6-8

公益財団法人 さわやか福祉財団

フォーラム 参加費

2,000円 × 2 = 4,000円

領 収 書 添 付 用 紙

会派名： 高知市議会公明党

費 目 名				
1、調査研究費	②、研修費	3、要請・陳情活動費	4、会議費	5、資料作成費
6、資料購入費	7、広報広聴費	8、人件費	9、事務諸費	

AA No. 882776

平成30年8月24日

DATE
566250



お客様コード

領 収 証 RECEIPT

RECEIVED FROM

納内寛貴 様

領 収 金 額
THE SUM OF

¥43,800-

但し 放貸代(三白朝倉・9食7丸)と17
FOR 上記金額正に領収致しました
The above sum has been duly received.



FORM OF PAYMENT	
現金	<input checked="" type="checkbox"/>
CASH	
小切手	
CHECK	
銀行振込	
BANK REMITTANCE	
ギフト券	
GIFT TICKET	
クレジットカード	
CREDIT CARD	

東武トップツアーズ株式会社

高知支店

〒780-0822 高知市はりまや町2-2-11
TEL 875-2171

収 入 印 紙

※クレジットカードによる領収(お支払い)の場合、印紙税法上の金額又は有価証券の受取に該当しないため、収入印紙の貼付は不要となっております。

Rakuten
Travel 領収書

No.DP18_196381

西森 美和 様

発行日:2018-08-30

お名前 : 西森 美和
ご利用金額 : 68,100円
但 : 旅行代金として
支払い方法 : クレジットカードにてお支払い
決済日 : 2018-08-15

旅行内容

代表者 : にしもりみわ
予約番号 : RA42458345585474844
利用航空会社 : 全日空(または提携航空会社)
旅行開始日 / 旅行終了日 : 2018-08-28 / 2018-08-29
申込人数 : 1人(大人:1人)
ホテル名 / チェックイン日 : 赤坂エクセルホテル東急 / 2018-08-28(1泊)
部屋タイプ / 部屋数 : スタンダードシングル【禁煙】 / 1部屋

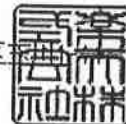
利用明細

大人 : 68,100円 × 1名

楽天株式会社

〒158-0094 東京都世田谷区

楽天クリムゾンハウス

<http://travel.rakuten.co.jp/>

ご利用ありがとうございました。

座席指定

旅行参加者に予約内容を送信

ご予約内容	
予約番号	RA42458345585474844
確認番号	974710195 ※ 下記条件を満たすとSKIPサービスがご利用になれます。
SKIPサービス利用にあたっての諸条件	(1) 同一予約全員が事前座席指定済みの場合 (2) 幼児(0歳~2歳)をお連れでない場合

SKIPサービスについて

旅行参加者情報	
---------	--

旅行参加者1:代表者

氏名	にしもりみわ	ANAマイレージクラブ お客様番号
性別	女性	年齢
住所	郵便番号: 780-0031 都道府県: 高知県 住所: 高知市宇津野10-5	49歳
電話番号	0888254012	
緊急連絡先	09097734498	

旅程表

旅行日程	2日間 旅行開始日: 2018-08-28(火) ~ 旅行終了日: 2018-08-29(水)
2018-08-28(火)	高知空港発 07:35発 → 東京(羽田)空港着 08:55着 *** (空港⇄宿泊施設間の移動については本商品に含まれておりません。お客様ご自身の負担にてご手配ください。) ※ 空港からホテルまでのアクセス所要時間は、お客様ご自身にてご確認ください。 赤坂エクセルホテル東急泊
2018-08-29(水)	朝食(レストラン) 夕食 大人x

*** (空港⇄宿泊施設間の移動については本商品に含まれておりません。お客様ご自身の負担にてご手配ください。)
※ 空港までのアクセス所要時間は、お客様ご自身にてご確認ください。
東京(羽田)空港発 18:55発 → 高知空港着 20:15着

航空便

航空便情報

行き	ANA 562便 1人(大人:1人) 2018-08-28(火)高知空港発 07:35発 → 東京(羽田)空港着 08:55着
帰り	ANA 569便 1人(大人:1人) 2018-08-29(水)東京(羽田)空港発 18:55発 → 高知空港着 20:15着

座席情報

事前座席指定サービスがご利用いただけます。
事前に指定できる座席数には制限を設けられていない場合があります。
お座席は確保されておりますので、搭乗日当日に、空港の自動チェックイン機・有人カウンターにて座席指定を行ってください。
※SKIPサービスのご利用には、事前座席指定が必要です。

座席指定

空港での搭乗手続きについて 航空便の案内について

宿泊	2018-08-28(火)
宿泊施設名	赤坂エクセルホテル東急
住所	〒100-0014 東京都千代田区永田町2-14-3 東京メトロ銀座線・丸の内線「赤坂見附駅」徒歩1分、半蔵門線(8番出口)・南北線「永田町駅」徒歩2分
電話番号	03-3580-2311
宿泊プラン	ANA豪華パック【レギュラープラン】朝食付
部屋タイプ	洋室・シングル・バス・トイレ付 スタンダードシングル【禁煙】 (やさしい色合いでスタイリッシュなシングルは、コンパクトでありながら、使いやすいお部屋です。)
チェックイン	2018-08-28(火) 21:00
チェックアウト	2018-08-29(水) 11:00
申込人数	1人(大人:1人)
申込部屋数	1部屋 1部屋目 にしもりみわ 男性:0名 女性:1名 合計1名

朝食:1回 昼食:0回 夕食:0回	宿泊について
旅行代金 料金はサービス料・消費税込み	68,100円
旅行代金詳細 大人: 68,100円 × 1人	

領収書発行ポリシー	領収書の発行は、クレジットカード決済完了後、下記に表示される「領収書発行」ボタンより行えます。(宛名は領収書発行ボタン押下後、設定できます。) コンビニ決済を選択された場合は、ご入金時にコンビニ店頭にてお渡しいたします。 領収書は二度しか発行されませんので、ご注意ください。
楽天スーパーポイント付与	681ポイント(仮) ポイントは、チェックアウト日の翌日から12日以内に付与されます。 実際のポイント付与数は、楽天スーパーポイントの履歴画面でご確認ください。 付与ポイントについての詳細
ANAフライトマイルについて	ANAマイレージクラブ会員のお客様は、搭乗区間基本マイルの50%が積算されます。 ANAフライトマイルについてはこちら

お支払い方法
決済方法:カード決済
決済状況:決済済み

予約内容のメール送信
予約情報の送信
ご予約内容を他の旅行参加者の方に送信する場合、下記入力ボックスに送信先のメールアドレスを入力し、「送信」ボタンをクリックしてください。
※携帯のメールアドレスに送信する場合もPCと同様の形式で送信されます。

にしみりみわ

メールアドレスの内容にお間違いがないかよくご確認ください。
ドメイン指定受信、アドレス指定受信をされている方は、下記アドレスの設定を追加していただきますようお願いいたします。 www@travel.rakuten.co.jp
「送信」ボタンは一度だけクリックしてください。
入力された個人情報は個人情報保護方針に基づき取り扱われることに同意するものとします。

確認事項

添乗員等は同行いたしませんので、旅行サービスの手配を要するための手続はお客様ご自身で行っていただきます。 悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご自身で行っていただきます。 ツアー中、当社の手配による旅行サービスの提供が一切行われない日(これを当社では「無手配日」といいます)については、該当日のお客様が被った損害については補償金は支払われません。 旅行条件書 下記旅行条件書について、お申し込み前に必ずお読みいただき、印刷、または、ご自身のパソコンに保存してください。 レンタカーをご利用の場合は必ず運転免許証をお持ちください。お持ちでない場合はレンタカーのご利用ができません。	旅行条件書
【要旨】	
予約日 (旅行代金算出基準日)	2018-08-15(水) 16時15分47秒
出発日	2018-08-28(火)
旅行日程	2日間
利用交通機関	往復航空機利用(一般席)
添乗員	同行いたしません
契約形態	募集型企画旅行
最少催行人数	1人

注意事項	ご予約内容の変更について 当募集型企画旅行は、パッケージ商品のため、ご予約完了後の旅行者の変更や日程・宿泊施設・フライトの変更など、全ての変更は一切お受けできません。 その他注意事項
キャンセルポリシー	旅行契約の成立後、お客様のご都合で旅行を取消しされる際は、旅行代金に対しておひとりにつき下記の料率で取消料をいただきます。なお、複数人数ご参加で一部の方がキャンセルの場合は、ご参加のお客様からは1室ご利用人数の変更に対する差額代金をいただきます。 キャンセル料単価は以下の通りです。
取消	ご出発日の前日から起算して 20~8日前まで 7~2日前まで ご出発日の前日 ご出発当日
キャンセル料率	20% 30% 40% 50% 100%
該当日	2018-08-08 ~ 2018-08-21 2018-08-27 ~ 2018-08-28 搭乗時間前 搭乗時間以降
キャンセル料合計	13,620円 20,430円 27,240円 34,050円 68,100円

領 収 書 添 付 用 紙

会派名：高知市議会公明党

費 目 名				
1、調査研究費	② 、研修費	3、要請・陳情活動費	4、会議費	5、資料作成費
6、資料購入費	7、広報広聴費	8、人件費	9、事務諸費	

1. 本会に旅行費として支払った旅行代金の中から、この領収書の記載の旅行費を控除する。

大人	13,620円/人	20,430円/人	27,240円/人	34,050円/人	68,100円/人
----	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------

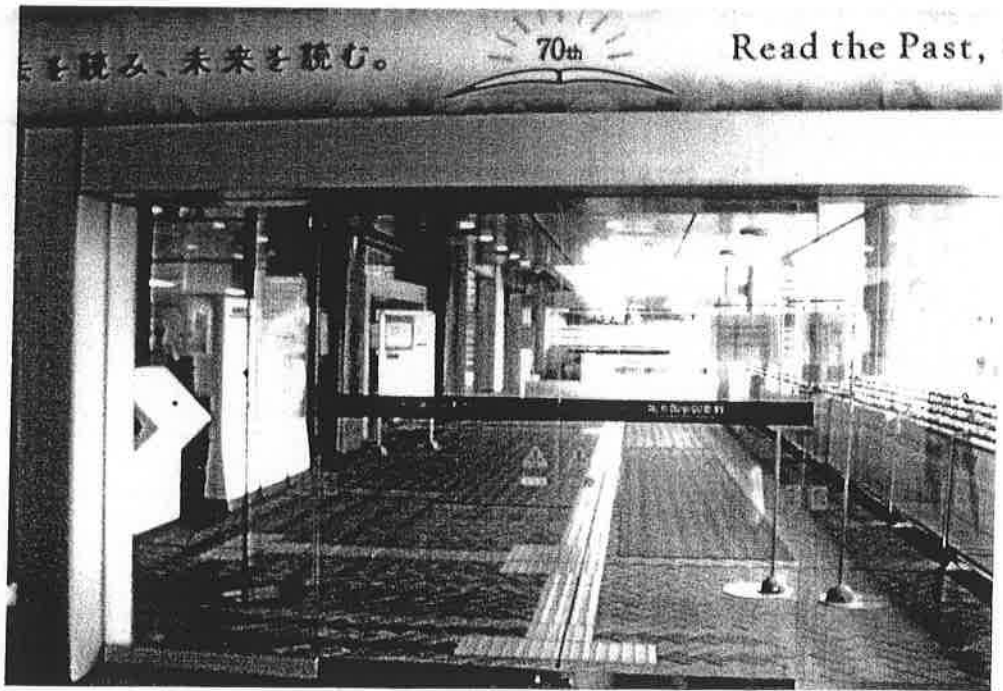
※ 楽天スーパーポイントをご利用いただいたお客様へ
 楽天スーパーポイント、楽天キャッシュをご利用いただいたお客様につきましては、上記取消料の一部または全額を楽天スーパーポイント、楽天キャッシュより充当させていただく場合がございます。

旅行企画・実施	<p>楽天ANAトラベルオンライン株式会社 東京都世田谷区玉川一丁目14番1号 楽天クリムゾンハウス 旅行業登録番号 観光庁長官登録旅行業 第1810号</p>
受託販売会社	<p>楽天株式会社 東京都世田谷区玉川一丁目14番1号 楽天クリムゾンハウス 旅行業登録番号 観光庁長官登録旅行業 第1755号 社団法人日本旅行業協会正会員 総合旅行業務取扱管理者 吉田 剛雄、田淵 恵美 総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を扱う旅行会社・営業所での取引に関する責任者です。 この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく取扱管理者におたずねください。</p>

戻る







高知の暮らしのこと、仕事のこと、なんでもご相談ください。



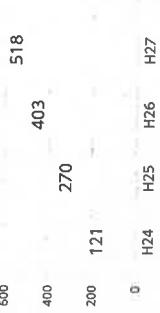
高知県移住促進・ 人材確保センターのご案内



高知の暮らしのこと、仕事のこと、なんでもご相談ください。

高知に来る人、増えてます。//

県外からの移住者数の推移



事業承継・人材確保センター(前身)の実績
企業求人とのマッチング数 **11** 件
(H27) **約6倍に増加!** (H28)

高知暮らしのポータルサイト。

「高知家で暮らす。」

<http://www.pref.kochi.lg.jp/~chiiki/1ju/>



やっぱり知りたい、リアルな声。

【移住者インタビュー】

高知の暮らしを具体的にイメージできる、生の声がいっぱい。移住を考えたきっかけや決め手、移住後の生活などを盛り込んだ「移住者インタビュー」は、一番人気のコンテンツです。



高知のことならおまかせ。

【移住・交流コンシェルジュ】

サイトを運営しているのは、地域と深くつながっている「移住・交流コンシェルジュ」。圧倒的な情報量で、県内各地の移住プランをご提案。SNSで、イベント情報や高知の小ざな町ネタを日々発信しています。



高知県民のみなさまへ
お願い

ご紹介ください。高知で暮らすことに興味のある方。離れて暮らす家族や友達、SNSでつながっているあの人も、高知へのU・Iターンを検討している人がいたらご紹介ください。専門スタッフが、相談者の希望に応じた多様な働き方や移住プランを提案いたします。



移住の促進と、人材確保のさらなる強化を目指して、一般社団法人 高知県移住促進・人材確保センターがスタート!

高知県への年間移住者数1,000組をコンスタントに達成していくことと、各産業分野の担い手を確保することを目指して、高知県、全34市町村、農業・林業・水産業・商工業・福祉など多くの団体が参画した“オール高知”の体制で取り組めます。



※ 参画した団体と連携して、人材ニーズを掘り起こします。
※ 掘り起こした人材ニーズをデータベースに一元的に集約し、相談者の希望やキャリアに応じた求人情報を提案します。
※ 「移住相談業務」と「U・Iターン就職相談」「中核人材確保」の窓口の一本化により、「暮らし」と「仕事」の情報を併せて提供します。
※ 「半農半X」といった複数の仕事の組み合わせなど、さまざまな働き方も提案できます。

高知で働きたい! を応援します。

「高知求人ネット」

<https://syoukei-jinzai.jp/kochi-kyujinnet/>



高知県全域から、最新情報が集合。

地元を知り尽くした専門スタッフが、ネットワークをフル活用して最新情報を集めています。企業系はもちろん、農林漁業、福祉系など、大手求人サイトにはない情報も多数。高知での就職・転職に役立つセミナーやイベントの情報も掲載しています。



まずは会員登録を。

高知求人ネットにお名前、連絡先を登録すると、掲載されている企業の求人サイトにサイトから応募できるほか、高知の雇用状況や企業、求人に関する情報も定期的に受け取れます。まずはお気軽にご登録ください。

“オール高知”ならではのネットワーク。

転居先の町の情報、住む家のこと、家族のこと、子育てのこと、転職にまつわる悩み事は、広範囲におよびます。「高知求人ネット」なら、高知県内の各市町村の移住支援とも密に連携。海沿い、山あい、町なか…充実したネットワークで、新しい暮らしをサポートします。



U・Iターンの仕事探しを全カサポート。

職歴・希望条件などさらに詳しい情報を登録した方は、企業からのスカウトが受けられます。また専門スタッフが、あなたのキャリアスキルにあった仕事探しから応募活動の支援、面接日・入社日の調整などもサポートするのでスムーズな転職活動ができます。(スカウト、専門スタッフのフォローはご本人の希望に応じます)

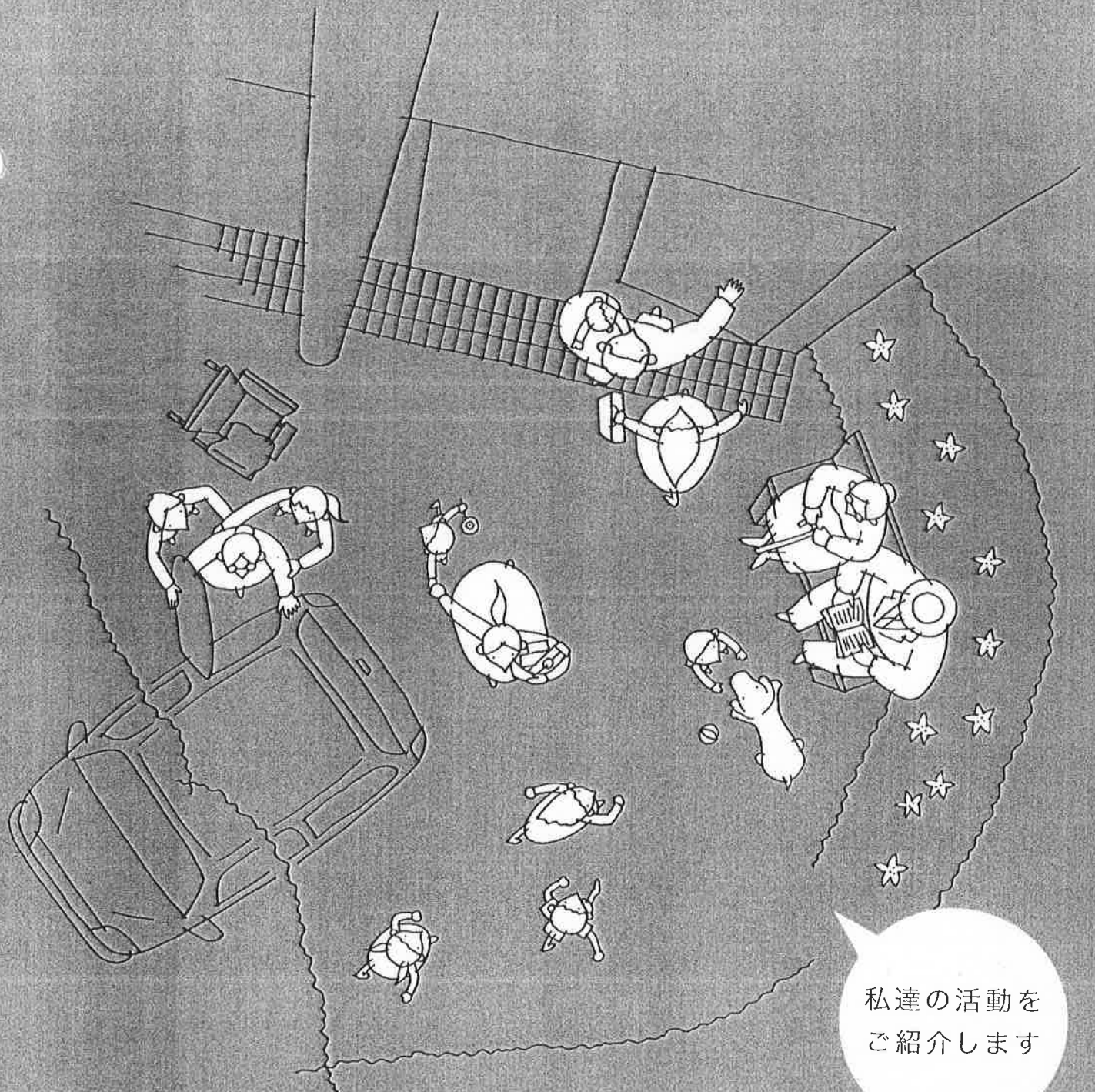


ご相談ください。「人手が足りない!」とお悩みの方。人材不足、後継者問題に悩んでいる事業者の皆様。当センターへご相談ください。会社に活力を与える人材探しのお手伝いをいたします。

高知県民のみなさまへ
お願い



みんなで
「新しいふれあい社会」を
つくりませんか？



私達の活動を
ご紹介します

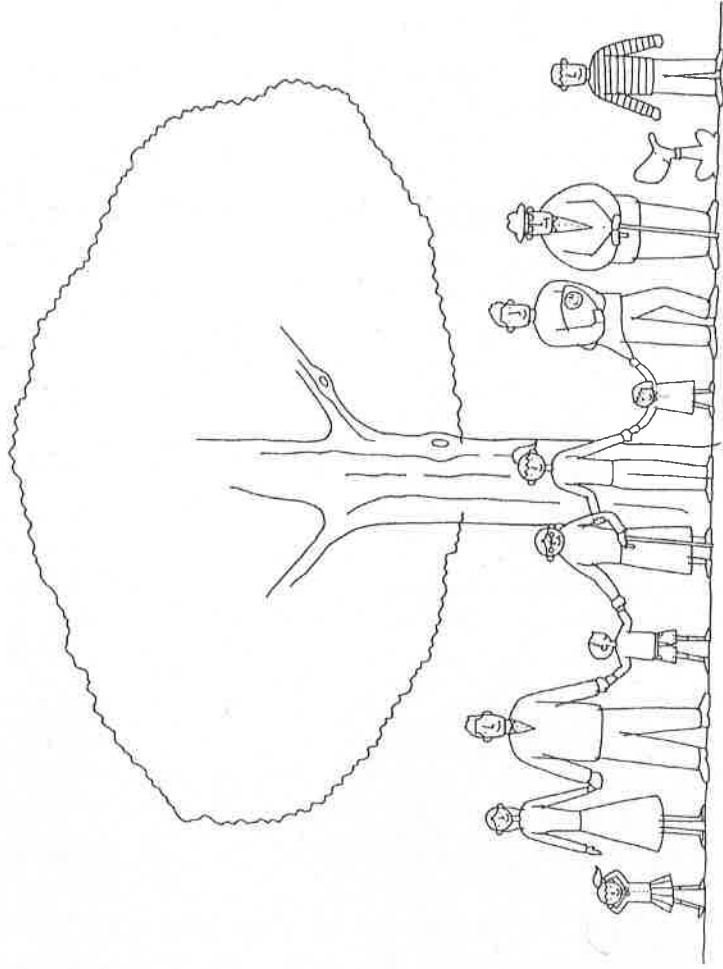


公益財団法人
さわやか福祉財団

こんな地域をつくりたい

「新しいふれあい社会」の創造

年を取っても最後まで自分が望むところで心豊かに暮らしたい
 そんな願いをあなたは叶えられますか？



ボランティアの輪を全国に

私達は地域で支え合う仕組みづくりをすすめています

少子高齢化、核家族化、女性の社会進出などにより、高齢になっての一人暮らしや親の介護問題、子育てなど、多くの面で社会の支えが必要になっています。しかしこれまでのような行政依存型の制度ではもう支えざることはできません。

さわやか福祉財団では、地域で活動するボランティア団体の設立・運営や身近な近隣活動を全国で推進しています。また、勤労者や子ども等も気軽に活動に参加できる仕組みづくり、さらに行政も学校も病院も施設も、あらゆる機関を包括した地域ネットワークづくりに向けて、実践的なノウハウを提供しています。これからは地域の一人ひとりが主役です。



市民の声を生かした国づくりを

私達は政治や行政に制度・施設の在り方を提言しています

社会構造の変化により、今、日本の各種制度や施設は大きな転換期を迎えています。

さわやか福祉財団では、市民の声を政策や社会の仕組みづくりに反映できるよう、皆様の声を募り、国の政策方針の中核となる審議会・委員会・研究会等に直接参画して、市民の立場からの発言や提案を行っています。また個々のテーマに応じて外部組織と連携しながら、関係各所に強力な働きかけを行っています。

自分色に輝く...

私達は新しい生き方を提案しています

しいふれあい社会とは、それぞれの人が自分を大切にしながら、ふれあい助け合う、そんな生き生きとした社会です。今の時代にふさわしく、互いの個性やプライバシーを認め合った新しい形の助け合い。障がいのあるなしにかかわらず精神的に自立した人間同士、世代を超えて温かく、そして楽しくふれあうことができたら、本当に素晴らしいと思いませんか？ 職場や家庭に閉じこもっているだけでは決して得られない人生の輝きが、きっと地域では見つかるはずです。

人が生まれつき持っているやさしさを素直に出し合いませんか？

人間関係がすぶるドライになってしまった現代社会の中で、ボランティア活動を通じて地域社会と積極的にかかわることで人との結びつきが深められます。高齢者も本人の充足感や生きがいにつながり、また、子どもたちも、社会の一員としてやさしさや自己抑制力を育むことができるようになります。

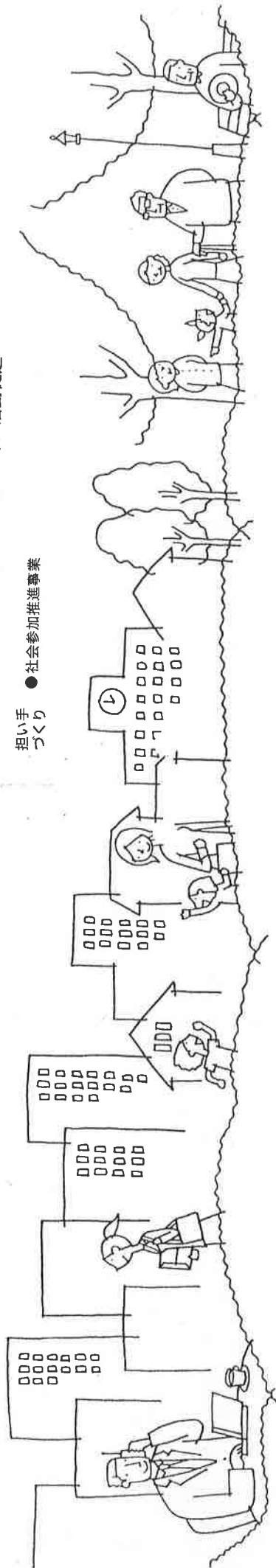
ちとも「見捨てておけない」という純粋なやさしさは誰もが心の中に持っているものです。そんな気持ちをも皆で素直に出し合いませんか？

自分を大切に、互いの個性も尊重しながら、困ったときはお互いさまとふれあい助け合う、それがさわやか福祉財団の目指す新しいふれあい社会です。そのための仕組みづくりをぜひ皆さんと実現させたいと願っています。



さわやか福祉財団
 理事長 清水肇子

さわやか福祉財団では、新しい時代にふさわしい新しい社会システムづくりを、様々な角度から提言、推進しています。東日本大震災の被災地では、復興支援として「地域包括ケアの町」づくりを強力に押し進め、全国のまちづくりのモデルとなることを願って地域の取り組みを支援しています。



地域を変える

地域の包括的なネットワークづくり
ふれあいボランティア、活動支援

受け皿
づくり

企業・団体・学校・自治体等へのボランティア活動促進

担い手
づくり

● 社会参加推進事業

時流を変える

社会の時流をつくる広範な働きかけ
● 情報・調査事業

● ふれあい推進事業

たとえ寝たきりになっても、障がいを持っても、尊厳ある暮らしができるようにするために、地域の支えが不可欠です。公・民の多様なサービスが、個別に提供されるのではなく、しっかりと連携して一人ひとりのニーズに応じて機動的に提供されなければ、本当の尊厳を支えることはできません。

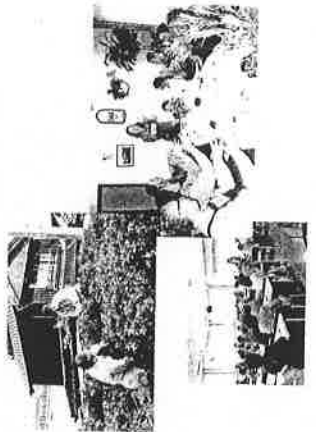
さわやか福祉財団では、各地の先駆的な地縁活動、NPO活動、ネットワーク事例などを調査・研究し、地域で足りないサービスの創出を全国で強力に働きかけています。

全国をブロック化して地域性豊かな取り組みを推進

当財団のさわやかインストラクターが全国13のブロック毎に地域の実情を踏まえながら、支え合いの仕組みづくりを精力的にすすめています。またそのための基礎づくりとして、ふれあいボランティア団体の設立、運営の支援を実施し、これまでに500以上の団体が誕生しました。さらに、行政とNPO・ボランティアの協働をテーマとしたセミナーの開催や自治体への個別実践アドバイスも行なうなど、当財団ならではの地域に根ざしたノウハウに多くの反響が寄せられています。

「地縁の活動」と「NPO活動」の連携を

助け合いの第一歩は、身近なところでお互い同士の支え合いから。団体に属した活動ではないゆるやかな地縁・近隣の助け合い(全テーマ助け合い)とNPO等の団体(テーマ型助け合い)との連携した活動を広めることが鍵となります。また、子どもから高齢者まで誰もが気軽に集う場としての「ふれあいの居場所」と、助け合いのきっかけとしての「時間通貨」(地域通貨)も推奨して、各地で勉強会や出前研究会を行っています。



名刺両面大作戦を進めています

勤労者の地域参加・社会参加を進める一つの手段として現在、名刺両面大作戦を展開中です。これは、名刺の裏に自分が所属するNPO・NGOや町内会、趣味の会などを印刷してもらった運動です。名刺を渡して相手に自分を知ってもらい、活動の宣伝になり、企業の社会貢献にもなります。勤労者だけでなく、誰でもできる簡単な手法を進めていきます。

● 社会参加推進事業

企業等をはじめ、組織がボランティア活動を推進するための仕組みづくりや具体的なモデルプログラムの提案、そして、働く人や学生等がボランティア活動に参加しやすい環境づくりをすすめています。

、多感な子どもたちの健全育成を目的に、子ども

の居場所づくりなど、社会全体が地域に関心を持ち、地域活動に広く参加するシステムづくりを推進しています。



● 情報・調査事業

「広報」

広く声を募りながら、社会に問題提起を繰り返して行く情報誌『さあ、言おう』を発行し、誌面を通じて社会改善・新しい生き方への提言を行っています。また各種広報宣伝活動、ホームページを活用した啓発普及・政策提言を積極的に実施しています。

「政策提言」

時々の社会情勢を素早く判断して、テーマ毎に外部組織と必要な連携を組みながら、新しい時代にあわせて政策・制度づくりへの働きかけを強力に行っています。また、地域のあらゆるサービスの有機的な連携、ネットワーク構築に向けて、市民の立場ならではの研究、具体的な研修講座・セミナーも開催し、その意見は具体的に法律や仕組みに盛り込まれています。

その他にも、社会の必要に応じた「特定プロジェクト」を立ち上げて、新しいふれあい社会づくりを多角的にすすめています。

専門室内

地図室 本館4階
明治期以降の国内外の一枚ものの地図、国内の住宅地図・フルマップなど

憲政資料室* 本館4階
近現代日本政治史に関する文書類（憲政資料）、日本占領関係資料、日系移民関係資料

古典籍資料室* 本館3階
貴重書・準貴重書、江戸期以前の和古書、清代以前の漢籍など

人文総合情報室 本館2階
総記・人文科学分野の参考図書類、図書館情報学関係の主要雑誌など

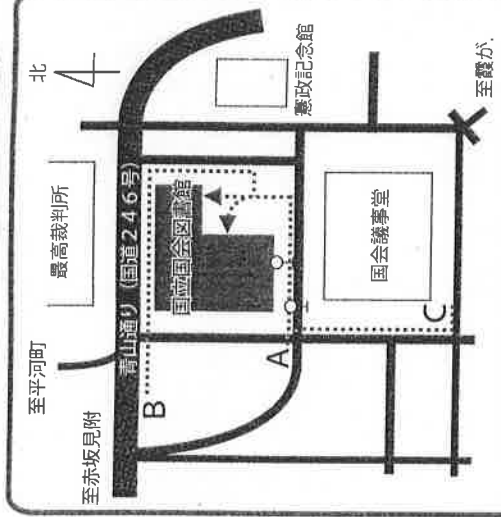
科学技術・経済情報室 本館2階
科学技術・医学、経済・社会・教育分野の参考図書・データ集、技術動向・マーケティング資料、会社録、最新の電話帳など

新聞資料室 新館4階
新聞の原紙、縮刷版、復刻版、マイクロフィルム資料、新聞資料に関する参考図書など

議会官庁資料室 新館3階
国内外の法令資料、議会資料、官庁資料、国際機関資料のうち基本的なもの、参考資料など

音楽・映像資料室 新館1階
録音資料、映像資料、楽譜、電子資料（CD-ROM等）、音楽分野および録音・映像資料に関する参考図書など
*録音・映像資料の利用には、閲覧許可申請が必要です。

交通案内



- (東京メトロ)
A 有楽町線 永田町駅2番出口から、徒歩約5分
B 半蔵門線 永田町駅3番出口から、徒歩約8分
C 丸の内線、千代田線 国会議事堂前駅1番出口から、徒歩約12分 (都営バス)
Q 橋63系統 国会議事堂前停留所から、徒歩約5分
- 至霞が、

当館は、国民の皆様から出版物を納本していただき、国民の文化的財産として永く後世に伝える役割を担っています。100年後の人も利用できるように、資料は大切に取り扱い取り扱ってください。
また、利用による原本の劣化を避けるため、蔵書のデジタル化を積極的に進めています。
ご理解とご協力をお願いします。

国立国会図書館
〒100-8924 東京都千代田区永田町1-10-1
TEL 03-3581-2331 (代表)
受付時間：開館日(平日) 9:00～19:00
開館日(土曜) 9:00～17:00
第3水曜日 9:00～17:45
03-3506-5293 (利用案内・資料案内)
受付時間：開館日 9:30～17:00
03-3506-3300 (自動音声案内)
ホームページ <http://www.ndl.go.jp/>

(2018.6)

館内利用のご案内

当館所蔵資料の多くは書庫内にあり、利用者の方は立ち入ることができません。書庫内資料をご利用の場合、入館前に利用者登録が必要です。

利用者登録

- 登録手続には、氏名、現住所、生年月日が記載された本人確認書類(免許証、保険証等)が必要です。
- 利用者登録を行わないで入館する場合は、当日利用カードの申請が必要です。

・当日利用カードでは、デジタル化資料などの電子情報と専門室の開架資料のみ利用できます。

資料の利用

- 書庫内資料を閲覧する場合には、利用者端末などでお申込みください。
- 一度に申込みできる点数には制限があります。(図書3点・雑誌10点など)
- 専門室の開架資料を閲覧する場合は、申込みは不要です。
- デジタル化資料や電子ジャーナルは、利用者端末の画面上で閲覧できます。(申込みは不要です)
- 資料は館外に持ち出せません。

複写・プリントアウト

- 複写サービス(資料の複写や電子情報のプリントアウトなど)は有料です。
- セルフコピーはできません。複写カウンター・プリントアウトカウンターでお手続きください。
- 複写サービスは著作権法や各種規則に基づき行うため、希望どおりに複写できない場合があります。

館内の端末

- 館内の端末を使うには、登録利用者カードなどの利用カードが必要です。
- 【利用者端末】*
 - 資料の検索、閲覧の申込み
 - 複写申込書の作成
 - 電子情報の閲覧、プリントアウト申込み
 - インターネットの利用
- などができます。

【到着確認端末】*

資料や複写製品の到着状況を確認します。
【複写申込書作成プリンター】
利用状況確認

入館資格

満18歳以上
※満18歳未満の方で所蔵資料の利用を希望する場合は、事前にお電話でご相談ください。

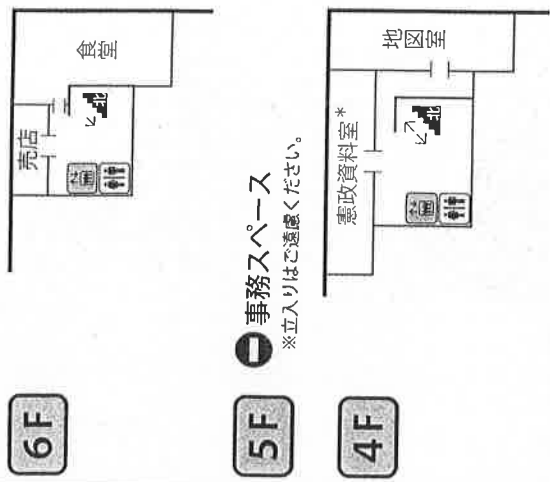
利用時間

- ()内は土曜日
- 利用者登録の受付 9:00～18:30 (16:30)
 - 開館時間* 9:30～19:00 (17:00)
 - 資料請求の受付** 9:30～18:00 (16:00)
 - 即日複写の受付(電子情報等のプリントアウト受付) 10:00～18:00 (16:00)
 - 後日郵送複写の受付* 10:00～18:30 (16:30)
- *古典籍資料室、憲政資料室の資料請求は16:00、開室は17:00までです。
*登録利用者限定のサービスです。

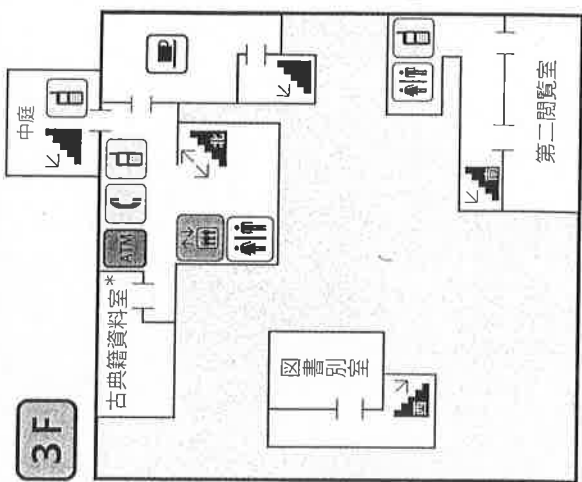
休館日

日曜日、国民の祝日・休日、年末年始、

【本館】

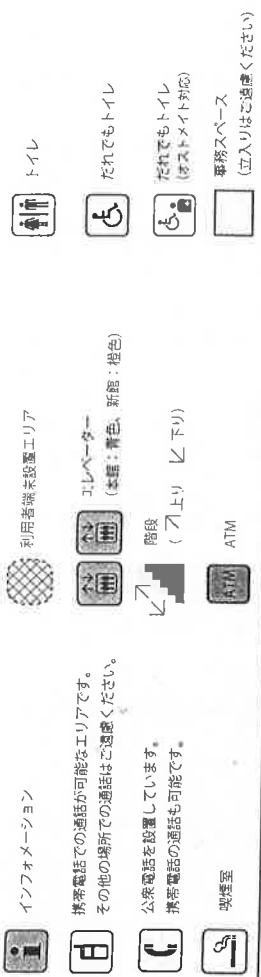


* 憲政資料室の利用は許可制です。
(資料請求は 16:00、開室は 17:00 まで)



* 古典籍資料室の利用は許可制です。
(資料請求は 16:00、開室は 17:00 まで)

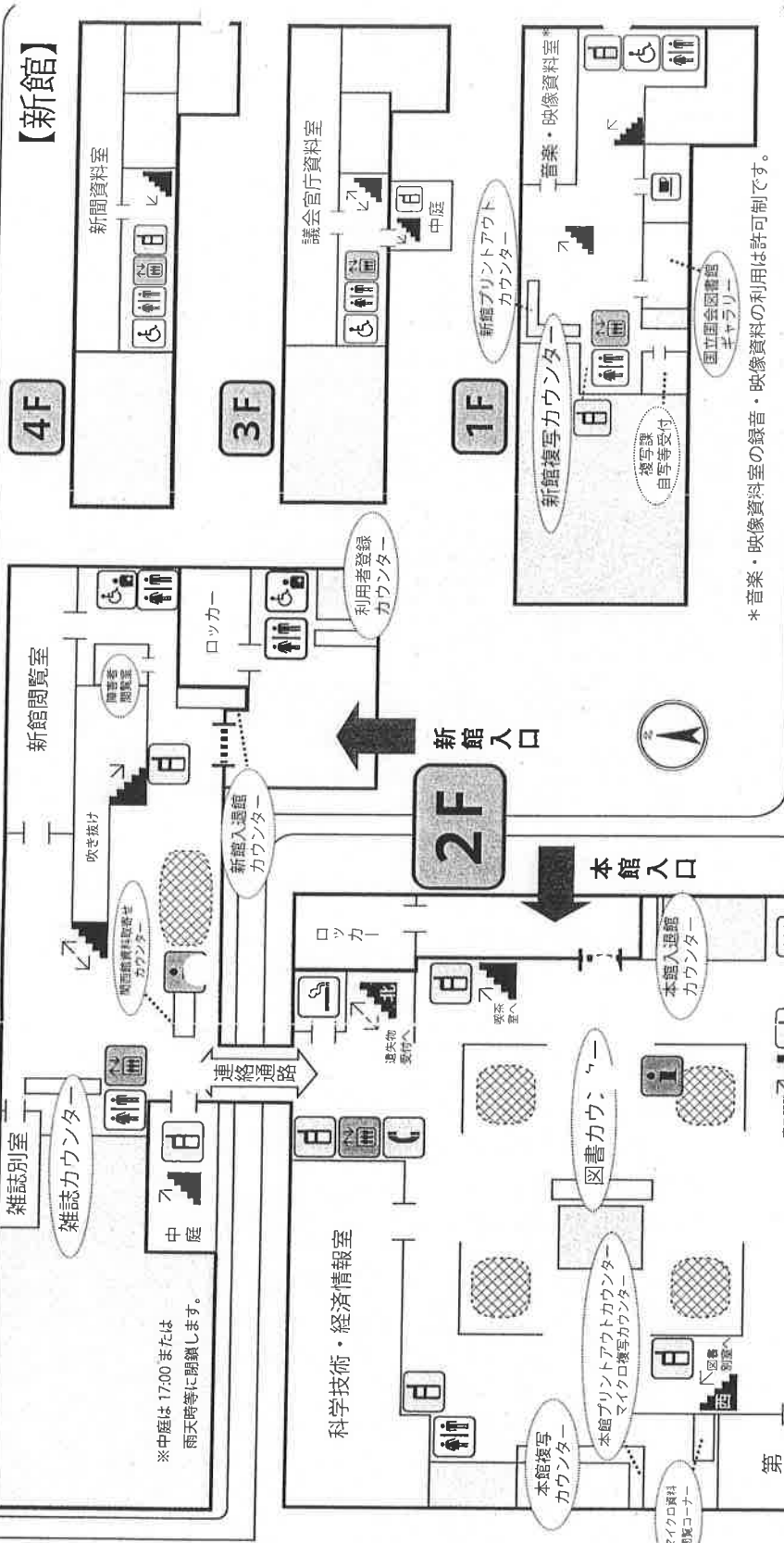
【案内】



本館

6F	食堂・売店	新館
5F	事務スペース ※立入りはご遠慮ください	
4F	地図室	新聞資料室
3F	古典籍資料室 図書別室 第一閲覧室	議会官庁資料室
2F	本館入口 図書カウンター 本館複写カウンター等	新館入口 雑誌カウンター等
1F	遺失物受付	音楽・映像資料室 新館複写カウンター等

【新館】



* 音楽・映像資料室の録音・映像資料の利用は許可制です。

食堂・売店
...本館6階 ()内は土日曜日の営業時間

食堂
※11:00~18:00 (15:00)
ラストオーダー
17:45 (14:45)

売店
9:30~19:00 (17:00)

喫茶室 ()内は土日曜日の営業時間

本館3階
9:30~17:30 (16:30)
ラストオーダー
17:15 (16:15)
第2・4土曜日、第4月曜日は休館

新館1階
9:30~18:30 (16:30) | ラストオーダー

閲覧室
当館資料をご利用いただくための部屋です。静かにご利用ください。(自習室、会議室等はありません)

本館2階 第一閲覧室
ノートパソコン等の機器類の使用が可能です。電源も使用できます。

本館3階 第二閲覧室
(全席電源使用不可)
静かな環境を保つため、ノートパソコン等の機器類 (電源や電子辞書等も含む) は使用できません。携帯電話等は電源を切ってください。

新館2階 新館閲覧室
ノートパソコン等の機器類の使用が可能です。電源も使用できます。

規則様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名： 公明党

活動内容等	期間又は月日	平成30年8月6日(月)～8月8日(水)	
	支出先	高知市議会議員 寺内憲資	
目的・内容・結果等	平成30年度 市町村議会議員研修 8月6日 1300～1700 「世界情勢とにほんへの影響」 「持続可能な開発目標に自治体はどう取り組むか」 8月7日 0900～1215 「自治体における生産性向上に向けて」 「世界経済の動向と市町村の対応」 8月8日 1000～1130 兵庫県川西市視察 予算決算委員会における審査と弾力的な組織・職員定数管理について ※行政視察をおこなった場合は、「行政視察報告書」を添付してください。		
支出金額等	項目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金額(円)
	調査研究費		
	研修費	交通費、高速料金、宿泊費ほか様式8号による 62,424円 研修費等 6,650円 振込料 468円 土産代 1,944円	71,504
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費		
	広報広聴費		
	人件費		
	事務諸費		
			合計
		領収証書及び支払証明書添付枚数	11 枚
備考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。